

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成26年9月17日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成25年度板倉町一般会計決算について

1. 福 祉 課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

①決算説明

②質疑

2. 総 務 課

秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係

①決算説明

②質疑

（2）その他

・事務事業評価審査結果報告書の確認について

4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実君
総務課長	鈴木 渡君
秘書人事係長	伊藤 良昭君
行政安全係長	小林 桂樹君

情報広報係長	川	田	亨	君		
福祉課長	小	野	田	博	基	君
社会福祉係長	玉	水	美	由	紀	さん
子育て支援係長	川	島	好	太	郎	君
板倉保育園長	阿	部	真	弓	さん	
北保育園長	松	本	行	以	さん	
児童館長	石	川	由	利	子	さん

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根	岸	光	男
庶務議事係長	伊	藤	泰	年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長 (根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長 (根岸光男君) では、荻野委員長より挨拶をしていただいで始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 (荻野美友君) おはようございます。

今年度から決算審査を予算決算常任委員会において実施することになりました。町長を初め各課局の課長及び係長には大変お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

○認定第1号 平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長 (荻野美友君) それでは、早速ではございますが、本委員会に付託されました認定第1号 平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号 平成25年度板倉町水道事業会計決算認定までの6件について審査を行ってまいりたいと思います。

本日は、福祉課及び総務課関係の決算についての審査を行います。

最初に、福祉課関係から行いますので、説明をお願いいたします。

小野田福祉課長。

○福祉課長 (小野田博基君) おはようございます。福祉課関係の説明に入りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

平成25年度の福祉課に係る決算の説明でございます。私のほうからは概要を説明申し上げまして、細部につきましては係長、園長、館長より説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

福祉課に関係しまして、歳入歳出それぞれ福祉係、保育園、児童館、これに係るものでございまして、高齢者福祉、児童福祉、障害福祉あるいは社会福祉、そういったものでございます。

まず、去年までは福祉係ということで児童と高齢が一緒だったものですから、その関係でございますけれども、本町の高齢者率というものが26.37%ということで、町民4人に1人以上が高齢者となっております。そんな関係で、高齢者福祉につきましては敬老祝金の支給事業あるいは慶祝訪問、それと各種イベント、敬老の集いとか金婚式、ダイヤモンド婚式、そういったものを実施しております。

また、高齢福祉係、要は高齢福祉につきましては、今年度、26年度より健康介護課のほうに事務移管ということでなっております。

児童福祉につきましては、子ども・子育て新制度に係るニーズ調査を実施いたしまして、今年度子ども・子育て支援事業計画を策定していくということになります。

また、虐待関係につきましては、また最近玉村町のほうで大きな事件ありましたけれども、定期的に要保護児童対策地域協議会というものがあります。その中にケース会議とかもございまして、そういうものを開催してその対応を図っているというところでございます。

それと、障害福祉につきましては、障害者の対応というものが一人として同じケースはございませんので、

いろいろ苦慮しているところでございますけれども、町が委託している支援事業所、これ館林のほうにあるのですが、ほっとという事業所があるのですが、そこと連携を密にとりまして対応しているというところがございます。

保育園につきましては、順調に運営しているところなのですが、ただ一つ、最近というか、このところゼロ歳から2歳までの園児を預かるのが多くて、保育士の確保というものが大変難しくなっているというところですが、順調に運営しているというようなところがございます。

児童館につきましては、開館以来順調に利用者が増えまして、平成25年度は1万454人ということになりました。また、平成25年度に1部屋増設をいたしまして、利用者の利便性あるいは安全性を図ったところがございます。

それと、25年度の新規重点事業でございますけれども、一部新規ということで自立支援医療給付、これがあるのですが、これまた詳しくは係長のほうから説明があると思っておりますけれども、育成医療というところの事務が県から移管になったというところがございます。

また、重点事業ということで児童福祉施設の整備調査研究事業に関するということがございましたけれども、これは27年度から始まります子ども・子育て支援事業計画、そちらの絡みもありまして、25年度にニーズ調査をいたしました。そういったところで、平成25年度は調査の動向を見てということで、実際は事業展開はしてございません。今後いろいろニーズ調査の絡みも含めまして、あるいは新制度になりますので、民間との調整も図りながらその辺を今後やっていくべきであろうというようなところで、その辺については平成25年度につきましては実際はニーズ調査にとどまっているというところがございます。

以上が概要の説明でございます。細部につきましては、係長のほうから説明いたさせたいと思っております。まず初めに、社会福祉課係、主に社会福祉、高齢福祉あるいは障害福祉、精神障害、そういったものを担当していますので、玉水係長のほうから説明いたさせます。

○委員長（荻野美友君） 社会福祉係長、玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） では、社会福祉係の部分について説明をさせていただきます。

社会福祉係のほうの部分につきましては、歳入は歳出に伴う国、県の補助事業、補助がほとんどでございますので、歳出とあわせて歳入も説明させていただきたいと思っております。

では、決算書のほうの79ページからとなりますので、よろしく願いいたします。79ページの中段ほどのところとなりますが、地域福祉活動推進事業というのがございます。まず、町民献血、これに関しましては消耗品費5万9,520円の歳出で、献血協力者に対するお礼品の代金となります。

次に、遺族援護に係る歳出ですが、消耗品費12万4,000円、役務費1万3,440円でございます。戦没者追悼式における記念品購入代、生花、盛り花等に係る費用でございます。また、墓標設営にかかわる雑費のクリーニング代等の歳出もございます。

次に、いたくら福祉まつりの負担金35万円です。福祉まつりにつきましては、町の社会福祉協議会との共催でございますので、町負担分としての歳出でございます。

次に、一番下のところとなりますが、民生児童委員推進費でございます。こちらにつきましては、平成25年度に任期満了となりまして、推薦委員会の設置がございました。これは、25年度のみ支出となります。推薦委員会につきましては、委員の報酬として18万円の歳出がございました。これは、10人の委員さんに日当

9,000円掛ける2日という歳出でございます。それにつきましては、県より4万2,000円の交付金の歳入がございました。

ページをめくっていただきまして、81ページのほうごらんください。歳末たすけあい運動です。こちらにつきましては、15万4,560円の歳出でございます。明るい越年運動としまして、高齢者世帯や要介護世帯、母子世帯、障害者、生活困窮者等の方に分配金と分配品を配布しております。その財源につきましては、歳末たすけあいの募金、町の支出金でございます。この部分が町の支出金の歳出に当たります。

続いて、福祉タクシー利用補助事業でございます。これにつきましては、世帯が自動車を所持していない、または運転者がいないという世帯でありまして、昨年度2,175枚の利用がございました。

次に、社会福祉協議会の運営費でございます。2,686万1,000円の歳出でございます。これは、町よりの移管事業及び人件費、事務費等でございます。人事異動に伴いました差額となり、昨年度よりも歳出が多くなっております。

続きまして、老人保護措置事業費、これは養護老人ホーム入所者の保護措置の委託料になります。673万715円の歳出、また利用者の負担金として24万9,600円の歳入もございました。

次に、老人福祉センターの指定管理委託料2,019万1,284円の歳出でございます。施設管理費及び人件費でございます。こちらも人事異動に伴う人件費の差額等がございました。それと、空調及び電気設備の工事については、25年度のみ歳出でございます。

続きまして、敬老祝金、敬老の集い、金婚式、ダイヤモンド婚式の祝賀会、卒寿、百寿、慰問につきましては、例年どおりの事業でございます。なお、該当数のみ申し上げますと、敬老祝金が75歳から84歳までの方が1,311名、85歳以上の方が682名、金婚式6組、ダイヤモンド婚式8組、卒寿が54名、百寿が3名ということになっております。

続きまして、83ページお願いいたします。このところは歳入がでございます。緊急通報装置につきましては、1市4町、館林と大泉を除く4町での案分で委託料として支払っております。保守点検委託料が96万7,155円、また装置使用料として92万2,605円の歳出がでございます。また、システムセンターの負担金が、管内の案分でございます。10万5,729円の歳出でございます。

そして、83ページの下の方です。介護訓練給付費の中の20介護給付費訓練等給付費が1億6,377万2,955円の歳出でございます。また、これにつきましては、平成25年より子供の部分が児童福祉法でのサービスになりまして、障害児介護給付費として1,313万7,983円の歳出がございました。これらは、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担となりまして、国庫の負担金としましては9,149万8,390円、県費の負担金として4,574万9,195円の歳入がございました。居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所などの給付費でございます。

続いて、85ページをお願いいたします。中ほどでございますが、腎臓機能障害者通院交通費補助というのがございます。これにつきましては、送迎サービスを利用していない非課税の方で透析等で通院されている方が該当になります。62万800円の歳出でございますが、県費2分の1補助となりまして31万400円の歳入がございました。

その下、障害児者自立支援事業でございます。まず、補装具費の支給でございますが、218万2,682円の歳出、25年度は短下肢装具、補聴器、車椅子、座位保持装置などの購入、修理についての支出でございます。

原則個人1割負担、残りを国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の公費負担となります。

その下の地域生活支援事業でございますが、3,811万9,232円の歳出でございます。町障害者生産活動センターの管理運営委託費のほか、町外の活動センターの利用負担金、また移動支援、相談支援、日中一時支援の委託料になります。国庫補助726万2,000円、県の補助として359万6,000円の歳入がございました。

次に、自立支援医療でございます。こちらにつきましては、更生医療につきましては町の事業として行っておりましたが、25年度より育成医療というのが県より移管されて新規事業となりました。更生医療のほうにつきましては560万5,751円、透析、免疫療法など5名に支給されております。育成医療につきましては7万1,615円、内臓障害の手術で1名に支給されております。どちらも保険診療後の自己負担3割のうち1割が本人負担、残り2割を国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担として行っております。国庫負担として323万円、県負担として161万5,000円の歳入がございました。

続きまして、うちの係最後の97ページになります。災害見舞金支給事業です。額は少ないのですが、25年度には2件のお見舞い金の支給がございました。合わせて14万5,000円の歳出でございます。どちらも火災による家屋の損傷でございます。町災害見舞金支給に関する規則に基づいて支給されております。

社会福祉係については以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、子育て支援について、川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 子育て支援の部分について説明させていただきたいと思っております。

子育て支援のほうについては、歳入のほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、18、19ページになります。中段少し下の12款1項1目の第3節児童福祉費負担金のところからになります。こちらのほうなのですが、公立、私立の保育園の負担金ということで、まず公立保育園の負担金、こちらのほうは保育料、保護者が払う保育料の合計になってきます。3,293万2,340円、滞納繰り越し分として5万6,200円、私立保育園の負担金として2,043万8,830円、私立分滞納繰り越しで24万1,400円。

続きまして、広域入所の児童受託ですけれども、こちらのほうは小山市から1名受け入れていたケースで3万6,430円、あと北保育園の学童の預かり負担金ですけれども、こちらのほうが96万1,755円となっております。

続きまして、ページ飛びまして24、25ページをお願いいたします。14款国庫支出金になります。こちらのほうの一番上のところのやはり3節で児童福祉費負担金、右のほうに行きまして児童手当、こちらのほうが国のほうの支出になりますけれども、1億5,201万3,665円、保育所の運営費負担金としまして、こちらの私立のほうの負担金に補助するためのものになってきますけれども、2,031万6,335円となっております。

また、ページ飛びまして28、29ページお願いいたします。こちらのほうは、15款県支出金のほうになります。一番上の中のやはり3節児童福祉費負担金になりますけれども、こちらのほうも児童手当の負担金、県負担分ですけれども、3,420万665円、保育所の運営費として1,015万8,168円となっております。

同じページで15款2項2目の第4節、このページの一番下になります。児童福祉費補助金としてということなのですが、こちらのほうが保育に係る処遇の改善等のものになってきます。一番上のところで保育士等処遇改善臨時特例事業補助金209万4,000円、子育て支援移行事業の補助金、こちらのほうが420万3,000円、放課後児童健全育成事業の補助金、こちらのほうが750万3,000円、学童保育に対する補助金、こちらのほうが80万円、3歳未満児保育料軽減事業ですけれども、こちらのほうが3歳未満について3,000円県の

補助が出るのですが、3,000円までを限度としての補助が出るのですが、こちらのほうが285万5,000円の歳入となっております。

1ページめくっていただきまして一番上のところになるのですが、特別保育の事業ということで、そらいろ保育園の延長保育に係る部分なのですけれども、393万6,000円となっております。

歳入のほうは以上となりまして、続きまして歳出のほうの説明をさせていただきたいと思います。ページのほうが86、87ページになります。3款民生費の児童福祉費のうちの1目児童福祉総務費になってきます。一番下のほうのところになります。一般経費としまして、こちらのほうが需用費で消耗品費なのですけれども、11万4,870円、こちらのほうが出産のお祝いのおときに渡しているアルバムになります。25年度は81名の方に渡しております。

その下の丸になりますけれども、母子・父子家庭児童入進学等支度金支給事業、こちらのほうが総額で13万円の支出となっております。内訳のほうは、小学生1名、中学生4名、高校に入る方ということで3名となっております。

続きまして、学童保育の整備運営事業、こちらのほうが合計で1,256万8,350円ですけれども、内訳の大部分を占めるのがみつばち学童クラブ、ひまわり学童クラブ、まきば学童クラブ、そらいろ学童クラブへの委託金となっております。それぞれ、みつばち学童クラブの委託金が333万7,900円、ひまわり学童クラブのほうは184万5,000円、まきば学童クラブのほうは177万2,900円、そらいろクラブのほうは444万3,400円となっております。

2つほど項目を飛びまして、児童手当の支給事業となります。こちらのほうは、児童手当に係る事務費の部分ですけれども、電算委託料等で係っているものです。電算委託に係る部分、両毛システムズですけれども、50万8,537円、そのほか保守料、使用料がかかっております。

また1つ飛びまして、チャイルドシートの購入費補助事業になります。こちらのほうは、1歳未満の方についてが該当になりますけれども、24万2,000円、25年度は28台の補助を出しました。

続きまして、子ども・子育て支援事業、こちらのほうは総額で102万8,775円となっております。13節子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料ということで78万7,500円、こちらのほうがニーズ調査を行ったものになります。委託先は、地域計画という会社になっています。

続きまして、その下になります。保育園の広域入所の委託事業ということで、こちらのほうは板倉町在住なのですけれども、理由があつて外の自治体に預かってもらっている保育料の事業の委託ということで234万9,660円となっております。

ページをめくっていただきまして、民間保育所保育委託事業、こちらのほうはそらいろ保育園の委託料になりますけれども、7,533万1,530円となっております。

続きまして、民間保育の補助事業という形で、こちらのほう合計が2,122万1,200円となっております。中身としましては、民間保育所の運営補助事業補助金として527万3,200円、延長保育の促進事業補助金として590万4,000円、一時保育促進事業補助金としまして53万円、地域子育て支援拠点事業として742万円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金として209万4,000円となっております。

続きまして、児童手当の支給ですけれども、こちらのほうは手当費として実際に受給される方に支払った額となります。2億2,041万5,000円となります。

子育て支援に係る部分の歳入歳出について説明させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、板倉保育園について、阿部園長、お願いします。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） お世話になります。よろしく願いいたします。

板倉保育園では、昨年度、ゼロ歳児、8名、1歳児、12名、2歳児、23名、3歳児、18名、4歳児、25名、5歳児、26名、合計112名のお子さんをお預かりいたしました。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。歳入については、板倉保育園と北保育園とで同じですので、一緒にご説明いたします。18、19ページを開いてください。12款分担金及び負担金でございます。19ページ下段をごらんください。細目、日本スポーツ振興センター負担金、板倉保育園において3万3,000円、同じく日本スポーツ振興センター負担金、北保育園において2万1,000円の収入でございます。これは、保護者の負担金でございます。

続いて、42、43ページをごらんください。20款諸収入でございます。43ページ中段をごらんください。板倉保育園職員共食費75万6,405円、北保育園職員共食費56万5,695円でございます。これは、職員の負担金分でございます。歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明いたします。90、91ページをごらんください。3款の民生費でございます。91ページ、下段をごらんください。14節使用料及び賃借料でございます。自動体外式除細動器（AED）のリース料でございます。25年度までは小児用、大人用のパットが必要なAEDでしたが、26年度よりスイッチの切りかえで小児用、大人用に切りかわるものになりましたので、契約金も少し下がりました。

その下、園外保育バス借り上げ料20万円、平成24年度までは19節に園外保育補助金として計上してありましたが、25年度より14節に計上しました。

次の行です。18節備品購入費、避難車兼散歩車購入費でございます。39万5,000円、これは避難車兼散歩車の老朽化が著しく、スムーズな移動ができず支障を来して購入したものでございます。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） 続いて、北保育園、松本園長、お願いします。

○北保育園長（松本行似さん） 北保育園、松本です。よろしく願いいたします。

25年度、ゼロ歳、6名、1歳児、3名、2歳児、12名、3歳児、20名、4歳児、8名、5歳児、18名、計67名の児童を預かりました。

では、91ページをごらんください。3目保育園費、北保育園運営事業について、事業費、次のページ、93ページをごらんください。上から2番目の修繕料47万7,064円、歳出でございます。これは、塗裝修繕、トイレ前外裝修繕、サッシ工事、ドア等でございます。

次の18節備品購入費です。エアコン購入費70万5,600円、これは乳児室のエアコンが老朽化したため、2台購入いたしました。給食用冷蔵庫購入費23万9,400円、これも老朽化のため購入いたしました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 続いて、最後になりますけれども、児童館関係について、石川館長、お願いします。

○児童館長（石川由利子さん） 4目児童館費の中の児童館運営事業でございますが、93ページ、下から7行目をごらんください。児童館運営事業費といたしまして414万3,701円、詳細は1節報酬8万2,500円、児童

館運営委員の報酬で、運営委員会を2回行いました。日額7,500円で、2回の出席者4名、1回の出席者3名分でございます。

11節及び14節については、省略させていただきます。

15節児童館改修工事費、95ページの上から9行目をごらんください。児童館を利用する子供は、大きく分けて乳児、幼児、小学生に分かれますが、遊戯室と集会室の2つの部屋で対応しておりました。利用者の拡大に伴い、活動状況の違う乳幼児、小学生との交わりが危険だという指摘がございまして、一部部屋を改修しまして、児童の部屋、幼児の部屋、乳児の部屋として活用することで利用者の利便性、安全性を確保するための工事です。内装工事費、電気工事費、塗装工事費、合わせて338万420円でございますが、塗装に関しましては通路となるベランダのはりの塗装が剥がれ落ちていたもので、その塗装も含まれたものでございます。

児童館の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思いますが、質問については一問一答方式で願いたします。質疑ありませんか。時間は午前中いっぱいありますので。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） それでは、ただいまの児童館の改修についてちょっとお伺いしますけれども、330万円、これで改修工事かけまして、100%近く安全性を保たれるようになったのか、また今後とも、来年度の予算も含めて少しずつやはり改修して、子供のけがなりを少しでも防ぐような形が少しずつでも必要になってくるのかということなのですかけれども、その辺ちょっと願できますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その関係につきまして、私のほうから説明させていただきますが、これで完璧ということではないと思いますが、いかにせんもとの西保育園を改修してああいう形になっておりますので、その間空白だった期間もありますし、遊具等点検は、復帰してありますけれども、そのほか築山とか、児童館設備以外も利用しております。そういった中、いろいろ検討していかなければならないことは今後も出てくるかと思っておりますけれども、今の時点ではとりあえず先ほど館長のほうが申されたとおり、2部屋しかなかった。その中で乳児、幼児、児童が入りまじって遊んでいたというものの確保。乳幼児につきましては、授乳施設ができるようなところを確保し、あるいは幼児についても手前の部屋で同じ年代の子供が遊べるようにすると。また、新設したほうで児童、こちらで遊ぶことによってその利便性と安全性、これを図ったということでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 前にも質問した経緯があるのですがけれども、これは事務事業評価ということで見させていただいているわけですがけれども、くどいなというようにお考えになるかと思うのですがけれども、福祉タクシーの利用補助事業ということで、利用率が42%という状況になっております。交付者がこれは114名

ですか。コメントの中にも実施要綱に基づき適正な支給に努めたと。いろいろタクシー券を利用する対象者の生活様式が大分変わってきているという中で、前回のときにも対応を、一律ではなくてももう少し柔軟性を持たせた中で対応するというようなお話があったのですけれども、依然として、24年度が42.8%、25年度で42.7%。一応目標値だと思うのですけれども、26とか27で60%台を目標に設定されているわけですが、その中で方向性のコメントということで同じようなことが言われているのですが、高齢化が進む中、高齢者の交通難民が増加することが予想されると。本事業の維持継続は必要であるというコメントがあるのですけれども、中身の改善として、やはり制限がある程度ありますよね、利用によって。そういった面で、全部、100%お客さん、いわゆる町民の方に還元する必要はないかと思うのですが、内容が大分前に決められた内容であると。そういったところから、もう少し利用条件を緩和をしてもいいのではないかとこの前のときにお話をさせていただいているわけですが、そのとき以来何か条件的に緩和をして利用しやすい状況が生まれているのかどうか、その辺をちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがとうございます。

福祉タクシーにつきましては、一律1人の方に48枚つづりということで行っているのと、あとは1回につきまして500円券を2枚分しか使えないという制約がございます。それと、あとは近隣に車を持っている家族等がいると使用できないというのがございましたが、そこにつきましては近隣にいましても実際に家族の送迎が望めない方とかいうのは含みを持たせて支給となっている場合がございます。これにつきましては、民生委員さんにお世話になって調査をして支給という運びになっております。確かに利用率のほうは、配布に比べて42.8%、42.7%という基準でございますが、どうしても町民性といいますか、こちらのPR不足があるのだと思いますが、とっておいていざというときにという方もかなりいらっしゃいまして、いざいざというときのために1枚だけ使う、2枚だけ使うというふうな利用で、最終的には年末にかなり残ってしまうという方がいるようでございます。なので、今後この事業につきまして、医療機関等に行くにも1,000円でいけないようなところもございますので、1回についての利用料等を見直していければなということは考えております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 行政側からいろいろ、どういう形で使っていただくというご案内はあるのでしょうかけれども、逆にある時点では、114名の全員から聞き取り調査をせよとは申し上げませんが、行政側のサービスと受け手側の町民側がちょっとミスマッチをしているというふうなところもあるのかなと、想像で申しわけないのですが、その辺で実態、どういう形で利用したいのか、その辺もお客さん、町民側から聞いて、全部あわせる必要はないのですが、せっかく利用している状況、いい制度だとは思いますが、その辺の利用状況を考えると、逆に町民側から見ると使いづらいというふうな部分もあろうと思うのですが、これは1年単位で没収してしまうのですか。ずっとためられるの。その辺よくわからないのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがとうございます。

1年間に500円を48枚というつづりでお渡しして、そこが期限でございますので、そこで終わってまた新たにということになります。

[「繰り越しは」と言う人あり]

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 繰り越しはないです。

[何事か言う人あり]

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） そこにつきましては、窓口が民生委員さんを通じてになっておりますので、民生委員調整をして、またこの事業が高齢介護系のほうに移管になりましたので、調整をしてやっていきたいと思っております。

[何事か言う人あり]

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 十分調整して申し継いでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 市川です。よろしくお願いたします。

18ページ、19ページなのでございますけれども、一番下の公立保育園利用者負担金の中の滞納分ということで、公立のほうは5万6,200円です。それで、私立のほうは24万1,400円ということで滞納分がございますのですけれども、この滞納の件はどのように対応なさっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらの公立、私立の滞納の関係ですけれども、平成24年度分ということで残ってしまったものを納めていただいたものになります。公立につきましては、5万6,200円というのが、これが全てございまして、完納という形になっております。私立のほうなのですけれども、1名だけちょっと家庭の事情があって、具体的には、ちょっと家庭の事情になってしまうのですけれども、その方だけが残ってしまっているのですが、ほかの方については5名なのですが、24万1,400円を納めていただいています。1名を除いては完納という形になっております。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 収入ですので、完璧に、では1人以外は大体滞納してもちゃんと支払っているということですね。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係につきましては、保育料を口座で引き落とさせていただいておる方、あるいは現金を持ってきたり、圧倒的に口座関係が多いのですけれども、とりあえず1カ月滞納があった場合、それは督促を、要は再振り、もう一回引き落としますので、入れておいてくださいという。2カ月たまった場合、これが一番大事なので、ここは気をつけなさいと。結局そこが起点で、そこで入れていただければ額も少額で済んでいるわけなので、どうかその次やりくりして行って、それがたまり出すということは、2カ月たまったときが一つのポイントなので、これは電話とかそういうものをして対応しなさいというようなことでやらせていただいています。要はたまり出して、それがたまってしまおうとなかなかという部分、要は2カ月、その時点で1回アクション起こしなさいということで今現在やっているところでございます。以上です。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の町長の話、1名残っている方なのですが、この関係につきましては、離婚調停中ということでどちらが親権持つかというふうなところで、それでそういう形で滞納というか、残ってしまっていると。ただ、コンタクトはとれていますので、それがはっきりした時点では、その後月々でもいいのというようなところも踏まえてそういう対応をとっております。失礼しました。説明が不足でございました。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今課長の説明ですと、2カ月以上たまってしまとなかなか納めてもらえない状況になってしまうということで、しっかりと滞納をストップさせるような行動をしていただいているということで安心いたしました。よろしく今後ともお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど小森谷さんがお聞きした福祉タクシーの件なのですが、あれいつもいつも未利用というか、分が相当多いということは、使い勝手が悪いということに、前もこの話は出ているのですけれども、利用する場合の制限、500円から1,000円に何か拡大したというのは聞いているのですけれども、1,000円というのがやはり壁になっているのではないかなと思うのだ。ちょっと乗ればみんな1,000円以上かかってしまいます。だから、余りそういう制限設けないで、この前もこの話出たのですけれども、無制限に使わせてしまうとか、だって2万4,000円でしょう。2万4,000円といたら、館林行ってくると1万円ぐらいかかってしまうのではないの。古河へ行ってくると1万円近くかかるとか。だから、そういうことにも使えるようにすればみんな消化できるのではないかなと思うのです。せっかく使わせるのだから、何に使おうといいではないですか、古河の子供のところへ行ってくるとか、そういうのに使っても。それ1,000円というふうに上限設けているから、何となく使いにくくて、結果的には1年が終わってしまって余ってしまうというような人もいるのではないかなと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 小森谷委員さんの考え方ももっともなのですが、逆に言うと使わずに済んでいるという考え方もできるわけです、この方たちは。無理して使わせるということは浪費にもなるかもしれませんし、だから有効に、いかに本当に必要な金を使っていたかということについてはさらに検討を加えたいと思いますけれども、利用されない人は我慢して行きたくても行けないのかどうかということも逆に言うと我々は真剣に検討して、常にするわけです。そういう意味で、理論的にはこれトータルで、例えば2万円なら2万円まではもう先使ってしまおうが、という考え方も成り立ちますが、予算を全部消化してもらいたいという考え方と、予算ですから、予算の範囲内でおさめたい。その中で浪費をできるだけ防ぐということも含めてトータルに、だから残りの約半数の人が不自由して、不自由して使わなかったということであるのかどうか精査する必要がある、我慢して結局は使えなかったということであるのかどうかも含めて、先ほど玉水の答弁のとおり研究をしたいというふうに思っています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今町長が言うように個別を分析すればいろんなケースがあつて、必要性がなくて余らせている人もいると思うのです。中には出て歩くの嫌いな人で、別にそんな我慢しているわけではなくて余っている人もいると思うのですけれども、中には使いたくても、例えば古河へ行つたけれども、何千円かかつたけれども、負担の1,000円分しか使えないから、結果的に余つてしまつています。だから、全額使えば使つただけけれども、1,000円しか一部の負担として使えないから、結果的に余つていますという。個別の内容はいろいろあると思うのですけれども、ただ500円よりも1,000円に拡大したのでしょうかけれども、もうちょっと拡大してあげるとか、そういうのをやってみる必要があると思うのです。要らぬ、使わない人はこれ使わないから。どうせさつき町長が言うように出て歩くの嫌いなお年寄りもいるし、場合によっては何か出かける場合にそういうの乗せていってくれる近所の人がいるとか、そういう人もいますよね。だから……これ老夫婦で車持っていない人ね。だから、そんなので制限するのなら所得制限でもしたほうがいいのだ、本当は。年とつたつてお金持ちいっぱいいるわけだから、老夫婦でお金持ちで余裕しゃくしゃくの人もいるわけだから、そういう人にこういうものを上げるよりも、所得のない人にもっと差し上げるとか、そういうほうがいいかと思うので、いろいろそれは方法はあると思うのですけれども、難しいことはいいとして、もうちょっと枠を拡大するという、一つの利用しやすさとか、となつてくると思うので、検討してみただけいいですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今青木委員さん申されているとおり、感覚、要は今までの感覚というものの中で、所得とかそういう部分について検討をとか、そういうことでございますが、これ十分本当に検討していきたいというふうには思っていますし、いろいろな問題もクリアしながらということにはなつてくると思うのです。最終的には、先ほど玉水のほうが、年度で切りかえですので、3月、そういった場合に余っているのなら、これ業者を悪く言うわけではないのですけれども、余っているのならそれで全部いいよとか、そういうところの関係も以前、前はあつたのです。そういったところもクリアしながら、そういう新しい感覚の中の所得制限とかそういうものも踏まえながら、あと公共バスという部分も踏まえながら、ちょっといろいろ検討していかなければならないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では次、延山委員。

○委員（延山宗一君） 緊急通報システムの関係についてなのですけれども、95台設置がされているということなのです。ひとり暮らしの生活が、安心して生活ができるということで貸し付けはされているわけなのですけれども、非常に通報が少ないといひますか、25年にしますと1名、26年がゼロというような通報なのですけれども、ひとり暮らしの人は安心の確保ができる本当に大事なシステムかなとは思ひますけれども、意外に利用が少ないということなのですけれども、それについてどのようにお考えですか。ということは、違ふ情報で対応するとか、1人で行くということ、要するにひとり暮らしだから、そのスイッチを押さなければ通報は入つていかないのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の話、これ押していただかないほうがいいにこしたことはないわけなのですけれども、結果的に1件あるいはゼロ件というようなところなのですけれども、今情報化社会の中で緊急通報は、そ

ういうものあるいは電話でという、これ押すと直接消防のほうに行って救急車のほうが出動してしまいますので、それは本当にそういうことで押したほうがいいわけなのですけれども、そういう利便性というものがあります。ただ、ちょっとしたぐあいという、今いろいろな、携帯の時代ですので、お年寄りでも携帯を持っていたり、あるいは今見守り携帯というのもあるのです。ポケットベルみたく、通話もできるのですけれども、ボタンを押すと自分が指定した娘さんのところ、あるいはせがれさんのところの携帯にもうそれで入る。あるいは、それで電話に出なければメールが入る。メールが入って、連絡頂戴とかというメールが来て、それで対応するというような見守り携帯とか、そういうものもありまして、一概には言えないところなのですけれども、入っているということの件数が少ないというのはそういうこともちょっとあるのかなというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） ひとり暮らし、2人暮らし、そういうようなことで、これあくまでも申請をして設置をするということだろうと思うのですけれども、当然95人以上いると思います。今現在ひとり暮らし、2人暮らしというふうな、これ何戸ぐらい、現在。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 大変申しわけありません。現在は高齢介護系のほうが担当しておりますが、申しわけありません。在庫のほうもありまして、90名は使っていると思います。一部故障等の修理に出していたりとかありますので。

[何事か言う人あり]

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 全体のお年寄りのうち。失礼しました。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 95人だけということはないでしょう。設置の率、また現在のひとり暮らしの方の人数ですけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 25年度なのですが、ひとり暮らしが177です。2人暮らしの高齢者世帯が475世帯でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 1人が177世帯というと、多い割には設置が95台ですか、少ないのかな。必要ないのか、私は健康だから必要ないよというようなことで設置を希望しないのかなと思うのですけれども、やはりいつ何どきそういうふうな状況に至るかわからないということであると、実績はゼロとか1件かもしれないのですけれども、今後そういうものに関してはもう少しひとり暮らしの方にも理解をしてもらって、ないにこしたことはないのですけれども、そういうふうな意味を含めると、設置の関係については進めていく。PRもしていきなり、また本人に理解を得てもらうことも今後必要なのかな、そんな気がいたしますけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今延山さん言ったとおり……それと、ちょっと済みません、ちょっと1つ訂正をお願いします。

平成25年度は、「201人」でした、ひとり暮らし。「201人」です、25年度は。24年度が177人でした。「201人」

で訂正をお願いしたいと思います。

それと、今の関係なのですけれども、福祉課のほうとすると、今現在民生委員さんを通じたり、そういった中での通報システムの待機者はおりませんので、申請が上がった方については、以前は待機待ちというのあったのですけれども、今現在はない状態ということと、あと健康介護課のほうでひとり暮らし訪問、こういうものを作って、2人1組でやっているわけなのですが、当然その中でもこういうものを設置したらどうでしょうかとかという話をさせていただいていると思われまので、そういった中では、ただ民生委員さんに申請ということではなく、ひとり暮らしの老人のほう、そういう訪問事業もやっていますので、そういった中での説明はさせていただいているというふうに理解しております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） これひとり暮らしでないとだめだ、2人暮らしでは設置はできないわけですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがとうございます。

高齢者世帯のところは考慮して……

〔「年齢ということも」と言う人あり〕

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 高齢者になりますので65歳です。それと、このところ90ぐらいで推移しているというのは、携帯電話がかなり普及しておりまして、そこのボタンで家族に通報できる場所があって、余り希望される方も増えてはいないというふうに認識しています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 設置ができる、そういう状況にある人は多くも、本当ゼロでずっと毎年毎年いくことがベストなのですけれども、そういう方向づけの中で理解をさせていただいて、なるべくなら設置をしていくように進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） これにつきましては、今のところ90台ということで、町が持っている分は90台しかありませんので、以前は待機待ちとかあったのですが、今の時点はないというところ、あと消防のほうもそれ専用の回線になりますので、その回線数とかもありますので、一概には要望される分だけというようなところは調整をしなければという部分もありますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員、いいですか。

ほかにありませんか。

森田委員。

○委員（森田義昭君） 先ほどの説明の中で何点か老朽化のために取りかえたと説明がありましたが、これは老朽化というのは壊れたと認識してよろしいのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 一言で老朽化という言葉になっていますけれども、例えば故障したけれども部品がないとか、全ては故障とかそういう部分に入ってくるかと思うのですけれども、エアコンあるいは冷蔵庫等あったと思うのですけれども、その中で一口に老朽化というようなところでも、大事に使わ

せていただいて、年数がたっている、もう部品がありません。結構あるのです、もう部品がありませんというのは。そういった中でのもの、あるいは避難車、これお散歩でも使えるのですけれども、これ補正予算の中でも説明をさせていただきましたけれども、リヤカーに、要はバスみたいな開くドアがついていると思っていただければと思うのですが、その車輪が動かなくなった老朽化とかそういったこと、あるいは先ほどもゼロ歳から2歳の園児が増えているということで、今までは1台で済んでいたものが2台なければいけないというようなところで、老朽化というような表現をしています、そういったことでございます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） ですから、老朽化は我々一般庶民からすれば壊れたと認識していいわけですね。

それと、表現で壊れましたからというのではまずいのですか。老朽化といいますと、各家庭で壊れたらちょっとたたいたら動いてしまったとか、そこまで追求して使っているような状態なのですけれども、公的な機関で老朽化でもう交換してしまうのだというふうになんか誤解されるのではないかなと思うのですけれども、それだったらきれいに壊れましたので、新品にかえましたといったほうが庶民的には受けがいいのかなと若干思ったのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 質問の内容についてはもっともだと思いますので、例えば修理不能とか、いわゆる壊れたみたいな表現に、より明確な表現にしたほうがいいと思いますので、そのように指導します。基本的には、壊れても修理がきくかどうか。修理、先ほど言ったように部品があるかどうか。町民の大切な税金を利用させていただいておりますので、いわゆる万策尽きた段階でということで大體交換を私自身は了解しております。したがって、それを今までは老朽化によりという非常に曖昧な表現だったかもしれません。そこら辺のところは検討をいたさせます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

もう一方。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 一時保育事業で、25年度は一件もなかったと。24年度は1件ということで、一時保育の利用が少ないということはやはり全体的な保育の環境ですか、それが育てやすい環境になりつつあるのかなというふうに理解するのですが、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 一時保育の利用者なのですが、保育が必要なお子さん、それから突然の何か、病院に行くとか何か家庭の用事で預けたいという方が対象になっているのですが、今のところ保育には欠ける状況ではないというふうに思っています。利用者がいないということは、保育に欠ける事情がないのかなと解釈しています。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） それが1つと、あとは利用するに申請というか、手続があるわけですね。その手続の複雑化、そういうのもあるのかな。どっちなのかなと思っているのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 手続の複雑化ということですが、そういう事情になれば当然これどういうこ

とでも預けなければならない。ただ申請書を出していただいただけなので、そんな複雑ではないし、逆に言えばどうしても早急という場合もあると思うのです。今日の朝、今日からというようにところも場合によっては、お母さんがどうしても緊急入院だと、その間ちょっと見ていただきたいと、落ちついたらまたその次は考えるというような場面だって出てくるかもしれない。例えば福祉課のほうにそういうことが相談が来た場合、とにかく預かることを考えなければならない。その後が、ではこういうところで、では例えばそらいろですぐ見てもらえるから、そらいろが近いし、そらいろが見ていただければということになれば、そういうことで、ではすぐそらいろのほうへ連絡しますからと、行ってくださいと。申請書のほうは後づけであったとしても、それはそういう対応をとっていかなければならないと、そういうことだと思っています。結果的に1人からゼロになったというのは、そういう需要がなかったということで理解しています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

休 憩 （午前10時10分）

再 開 （午前10時30分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 私は、課長のほう、課長なり、町長も見えていますので、町長にもお聞きしたいと思うのですが、高齢者の在宅福祉推進事業に係る件でいろいろと考え方をお聞きしたいというふうに思っているわけです。

板倉町のひとり暮らしの対策としては、安心、安全な暮らしを確保するために緊急通報装置とか、町のほうではそんなものしかやっていないのですけれども、ボランティアみずほ会では月に1遍の宅配サービスとかやっておるわけです。先ほど町の65歳以上の高齢化率が26.37%、そういうことですよ。そういうことでだんだんもちろん高齢化率も高くなっていきますし、それと並行してひとり暮らしのお年寄りも増えていくと。我が家もいつになるか、もうそう遠くなくなるかもわかりませんが、そういった状況の中でひとり暮らしの方が安心して暮らせるためにどういうことをひとり暮らしの方が望んでいるかというようなニーズ調査というか、そういうことも大事なというふうに思うのですけれども、まずその辺のことでお尋ねしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） ひとり暮らしの方が安心して暮らせるためにというようなことでございますけれども、先ほど来ご質問いただいています緊急通報もそうですし、福祉タクシーもそうですし、そういった中で、あるいはひとり暮らしの訪問もそうでございますけれども、あとは社協のほうで配食サービスとかいろいろな形、介護に入る前に、介護が始まれば当然介護保険の中でデイサービスとか、あるいはホームヘルプとかヘルパーとか短期入所とか、そういった部分も出てきますが、元気な老人が、あるいはちょっと手

助けをすれば在宅で暮らせる、安心して暮らせるというようなところも踏まえて、そういった関係、あとはニーズ調査、健康介護課のほうでもせんだって調査等していますけれども、そういった形の中でやっていければなというような、またいろいろこれについては改善しなければならないもの、あるいは板倉の色をというのですか、町民が何を望んでいるのかというようなところも踏まえて検討していかなければならないのかなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 高齢者のひとり暮らしになりますと、いろんな不安が積みまとうというか、あると思うのです。病院、先ほどの福祉タクシーも関連するわけですが、病院に行く手段として車乗れなくなったらどうするかというようなこととか、あるいは買い物、あるいは食事等々いろいろ心配があるわけです。そういう中で、自分で自分のことができる状況であれば何らかの自立でやれるわけですが、だんだん年を重ねていきますといろんなことができなくなってくるということになるわけですが、かといってそういった年寄り、ひとり暮らしの方も含めて、全て行政で対応するというのは非常に限度があると思うのです。予算、人、物、金ではないですけども、そういったことで大変だと思いますので、元気高齢者の活用ということが今後の課題になってくるのかなと。元気な高齢者、無償ボランティアという形で今なされていると思うのですけれども、無償もいいのですけれども、無償は頼みにくいかいろいろあるのです。ですから、例えば1時間300円なりの有償ボランティア、そういう制度をつくってやることについての考え方はいかがですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今ボランティアという話が出まして、高齢者が持っているそういう技量とかそういうものを活用することによって高齢者は生きがいを、あるいは若い世代の人たちはそれを勉強するというような形になってあると思うのですが、今現在も、ちょっと形は違うのですが、社会福祉協議会のほうでボランティア関係やっけていまして、思いやりボランティアとか、そういう活動もしているところなのですが、町としてということですが、社協と一体となっていていろいろ展開をしていければいいかなというふうに思います。野中委員さんが役場の職員だったころだったと思うのですが、その一環としてのまず手始めでシルバーができたというような、シルバーは対価をもらってということになりますけれども、そういう形の中で経緯してきたというようなところ。今シルバーは法人になりまして、結構な売り上げを保っているのですが、会員数も徐々にですが、増えているというところも踏まえて、それも1つだと思われまして、今無償ではというようなところですけども、ちょっとしたお金をもらいながらというようなところも踏まえて、社協と調整をしながらということになってくると思いますので、やはりボランティアという母体が今現在社協のほうにありますので、その辺で調整をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） これから町長が協働のまちづくりということで進めていきたい、また我々もそう思っているわけですが、協働のまちづくり、ともするとハードの面で物事を見詰めがちなのですけれども、ソフト面でそういう元気高齢者の活用、こういったものが今後大事かと思うのです。特に邑楽、館林で、板倉町は高齢化率が高いわけです。65歳が高齢者というのは、私は余りそういうのは言いたくないのですけ

れども、今の制度からすると、そういう捉え方からすると65歳以上が高齢者というようなことでカウントされているわけですが、少なくとも65歳から75歳ぐらいまでの元気な高齢者、うちの裏のうちには90歳ですが、まだテラー乗っていますから、そういうのではないですけれども、元気な高齢者が福祉を必要とする高齢者のお手伝いするというか、いわゆる支え合う社会、よく今言われているわけですが、そういう意味で行政としてはなかなか手がかゆいところまでいかないわけです。ですから、そういう民間の、いわばNPO法人ではないですけれども、自主的にももちろんそういうやっていただけるような土壌があればいいのですけれども、板倉の場合はまだそこまでいっておりませんので、行政でそういう人を育てるような何か教室を開くとか、そういうことも大事なというふうに思うのです。これを取り上げて実施していますのは埼玉県のみじみ野市というところで、NPO法人をつくってそういう支え合う社会づくりということで取り組んでいるところがあるのですけれども、課長はその辺承知していますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その辺のみじみ野市の支え合うというのは、申しわけございません。ちょっと今初めて聞いたものですから、今後勉強、いずれにいたしましてもボランティアの関係、あるいは元気な老人というようなところにつきましては、健康介護課のほうとも関連しますので、そちらと協議、縦割りということではなくてお互いで話し合いを持ちながら、協議をしながらというようなところが大事になってくるかなと思っていますので、今後につきましては元気な老人、あるいは健康寿命のこと、あるいはボランティアのことということになると、やはり健康介護課のほうと協議を重ね、検討していくということがベストかなと思いますので、そのように進んでいきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 高齢者福祉あるいは高齢者の健康寿命の増進、こういったものは単に一ポジションで進めても効果がない。ですから、介護、福祉、医療、こういった関係については相互に連携を深めながら、どこがイニシアチブとるかという部分もありますけれども、時に大きな視点でいけば福祉サイドで進める、この部分は進めるという部分があると思えますし、健康の増進の関係は板倉でいうと健康介護課が担当とか、それにそれぞれの課が協力していくという姿勢が必要だと思うのです。いずれにしましてもますます高齢化率が高まってくるわけです。そして、ひとり暮らしの家庭も増えていくこと、もうこれは明らかにわかっているわけですので、前にもそういったニーズ調査というか、それもなされたということでもありますけれども、いわば喫緊の課題としてそういう調査をするということと、もう一つは先ほど言ったように協働のまちづくり、支え合うまちづくりをしていくということで、今後行政が時にリードしながら、リーダーシップをとりながらそういう土壌を育てていくということが大事になってくるのかなと思うのですけれども、せっかく町長が来ていますので、その辺の考え方を聞かせてください。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） まさにこれからの重要な課題になるのだろうと思っています。例えば今の町でやっている、先ほど福祉タクシー関係とか通報装置関係とか、いずれにしても、配食サービスも含め、ほんのモデル的な形にもしかしたらすぎないのかなという感じも、物によっては違いますけれども、ひとり暮らしの老人については、まず毎日毎日の1人で暮らすという、そういう生活、それからいわゆるその基礎となる食事、あるいは交通手段や弱くなったらどうしようという、そういう精神的な問題と具体的な弱くなったとき

の問題と、いろいろ尽きないわけでありまして、今やはり一番言われているのが、きっと議長もそこら辺を十分承知の上で指摘していただいているのだらうと思いますが、60歳以降、元気な高齢者をいかにどう活用するかと。再雇用の問題などもありますから、60が65になりつつありますが、それでもこの人たちが、知恵と経験と体力は若い人にはまだ負けないというような精神の状態にある70前の皆さんをどう社会に参加をしていただきながら、できればボランティア的な形でというのが最大のテーマだろうというふうに言われておられて、例えば元気寿命、健康寿命の、来年の4月にどういう形で出発できるかは、いずれにしてもやはり指導者の保健師ばかり、今までとの違いは町から各行政区というか、そういうものに出て、外へ出ていくということを考えてときに、町の一部の職員だけでは負担がすごく大変になることも想定されますし、いわゆるその前段として補助係というか、今でいう職階制をもっと、例えば健康推進員もっと充実をさせた、板倉町特有のそういう、仮称で何か名前をつけて、皆さんが普通の人よりもそういう道においては勉強し、精通されている方というようなものをつくっていくというようなことを、それを60から65歳、それより以前だと年齢的に非常に逆に言うと忙しい世の中になってきて、ボランティアといえども恐らく参加ができないだろうということも含め、そういったことを基本に、例えば健康寿命の事業の展開も考えているところもありまして、そういう意味ではこれからさっき言ったような付き添い、毎日毎日、例えば先ほど言った多少の有償であっても暇に任せて話し相手にも行くとか、あるいは食事を、配食サービスではなくて家庭に一步入って、いわゆる補助ができればつくってやる、あるいは一緒に食べる。都会ではそういったところまでのサービスが民間でできつつあるわけですから、そういった意欲のある方々がどのくらいいるのか、あるいはそういう制度があればそういうものにおんぶしながら余生頑張りたいというような、そういった意味での総合的な焦点をちょっと具体的に絞った調査などもしてもよろしいのかなと、今話を聞いていましてそう思います。

福祉課長が過去にそういう調査をしたこともあったというようなことも言われたのですが、どういう位置づけでその調査がまとまっているのかも、私もちょっと浅学でありまして、まだ正確につかんでおりませんので、そういう意味では今言われたような方向性でできるだけ具体化を、まずはアンケートなり、ひとり暮らしに、そういう角度からのアンケート、あるいは逆にシルバーさんを通して参加する、そういういわゆるボランティアをされる側とする側のニーズ等も調査もしてみてもよろしいのかなと思っています。貴重な意見だと思っていますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） では、最後でいいですか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） ぜひ、課長、参考に、埼玉県のふじみ野市のNPO法人でふじみ野明るい社会づくりの会というのがあるのですけれども、ネットで調べることもいいかもしれませんし、ほかにも多分先進事例で何かあると思うのです。ですから、調べていただいて参考にさせていただければと、そのように思います。いずれにしても行政のやることには限界がありますので、民間の元気なお年寄りを活用すると、これが今後の大きな課題ではないかと、そういう意味合いでの提案といえますか、質問でしたけれども、以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 89ページですけれども、みつばち学童クラブの委託料があります。333万7,900円、これなのですから、間違いなければいいのですけれども、当初予算が189万8,000円なのです、当初が。

約1.5倍ぐらい近く今回増えているわけですがけれども、これの要因なのですからけれども、月平均の登録者、これが20人と一応報告書にあるのですけれども、登録者が増えたのか、それ以外に何か要因があるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） みつばち学童クラブなのですけれども、こちらのほうが基準額のほうで20名から35名というところの基準額に該当してこの金額になってきております。この下になりますと10名から19名という枠になるのですけれども、そちらになりますと、ちなみに1つ下のひまわり学童などはその下の人数のところに入っております。みつばちクラブが当初少なかったというのは、こちらに人数に該当していると思われたためその金額になっておりましたけれども、実績として20名のほうの枠に入ったということで金額が333万7,900円のほうになったということになります。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員、いいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それで、ページが81ページ、下側なのですからけれども、先ほど老人云々とか高齢者という話が出ているわけですがけれども、社会参加促進・生きがい活動推進事業の下のほうに老人クラブ等地域活動推進とありますけれども、とりあえず老人クラブへの補助金で、町には何団体あって、これは団体のほうの補助金と、あとは例えばクラブ内の人数、一人頭、1団体50人なら1人幾らだとかという、その辺のところとりあえずはお聞かせください。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 老人クラブのほうにつきましては、単位老人クラブの補助金として現在、板倉町昨年度よりも減ったのですけれども、25年度は前年24年度よりも減りまして20クラブあります。会員が1,094人になります。これにつきましては、単位活動費というのが会員数による基準額と会員割のほうで計算させていただきまして、会員一人頭280円、基準につきましてはクラブの規模によってお金が変わってまいります。板倉町の中では30から49名のクラブが6クラブ、50から70名のクラブが9クラブ、71から100名のクラブが3クラブ、100名以上のクラブが1クラブ存在しておりまして、また29名以下のクラブが1つ、19名のクラブが1つございます。このところにつきましては、町のほうから合わせまして62万1,000円プラス会員数の30万6,320円の補助を出しております。この金額について、県のほうは29名以下のクラブには補助が出ないので、19クラブ分としまして41万4,000円の県からの補助費が出ております。また、単位老人クラブ、各行政区単位でしょうか、それ以外には老人クラブ連合会のほうの活動の補助金としましても交付しております。1クラブにつきまして15万7,100円それプラス一人頭58円の補助を出しております。また、連合会の活動としまして、輪投げ大会やグラウンドゴルフ大会の実績に基づいた補助があります。そのほう全体の3分の2が県からも補助が来ておりまして、全体として県からは70万2,000円、残り分は町が補助として出しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど話があった平成24年度から25年度ということで、24年度から25年度で何クラ

ブか減ったというお話がありましたけれども、その辺何か原因があるのですか。わからなければいいです。

先ほど1人280円という話があったのですけれども、なぜ280円か。それから、先ほど県のほうの、人数割で19名以下ですか、は補助出ないという、かわいそうです、出ないというところは、一生懸命やっけても、県から。とりあえずそのところだけちょっと、1人280円、なぜ280円なのか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 申しわけありません。280円のほうは、なぜこの会費かというのはちょっと調べておりませんので、調べましてお答えしたいと思います。

それと、県のほうの基準につきましては、こちらも県の要綱に基づくということで、町からのほうの助成は出ていまして、町が出した分に対して県からの補助がないということで、町からの支出はあるというふうにお考えいただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういうことの中で活動をしているわけでございますけれども、先ほど来から高齢者とか60歳とか65歳とかいろいろ、60歳や65は高齢者ではないのかなと思いつつも、出ているわけですが、基本的には老人クラブについては60歳から会員だと思いつつも、そういう中で社会参加促進・生きがい活動推進、その下、先ほどの老人クラブ等の地域活動推進員ということではいろいろあると思いつつも、20クラブも個々団体が活動をいろいろしていると思いつつも、町側から指導というのか、交流とか講演会とか、何かそういう、どうですかという投げかけというのか、そういうのはしていないのですか。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがとうございます。

老人クラブ活動に関しましては、町が強制的にやるものではないのではないかというふうな認識をしています。情報提供としまして、町のさまざまな出前講座とか健康づくりの会とか、そういうのは要望ごとに出向いてやっているはずでございます。私が前に保健センターにいたときもそういう要望で出向いたこともございますので、そのところは町としては対応できる準備は十分であると認識しています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 私強制というのは言っていないので、その辺のところはひとつ誤解のないように。指導というのか、推進というのか、何かそういうのをしていってらっしゃるのですかということですので。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 老人クラブの事務局につきましても社会福祉協議会のほうが事務局をやっております、社会福祉協議会のほうでいろいろな行事等を、会長と相談しながらということになっていくわけですが、いろんな事業を展開していく。福祉まつりなんかでは、福祉バザーを老人クラブのほうでやってもらったり、あとグラウンドゴルフ大会とか、そういう各種事業等をやっていくということで、またその中で出前講座とか要請があればこちらから幾らでも出向いていくというような形になってきますので、社会福祉協議会と調整図りながらやっていきたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほどの中で今言った、課長が出前ではないけれども、出ていくということで、食

事とか高齢者になる準備等々含めて、栄養士さんではないけれども、そういう方がもし要望があればそういう地域に入って、こういうふうにしたら元気で長生きですよという、そういうこともやられているわけですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 出前講座につきましては、要請があったということで、保健センター絡み、栄養関係ということだとちょっと私のほうは把握していませんが、そういった中、今後健康寿命、健康づくりの宣言とか、そういった中の新しい展開の中には当然そういう部分も入ってくるのかなというふうに認識しています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 補助金が多いか少ないかは、ちょっとまだこの辺はわからないのですけれども、先ほど来からひとり暮らしとかいろいろ元気でボランティアとかお話が出ているわけですが、やはりこれから5年、10年先になれば70歳も80歳なわけですから、今後できれば老人クラブと、名前は老人クラブというのは結構使っていないところも多いでしょうけれども、その後これから5年、10年先を考えながら、やはりそういう人たちに元気でいてもらうために町としてもそういうクラブを大事にさせていただいて、1つでも5つでも多く活動できるクラブが存続と、それから新しくできればいいかなと思いますけれども、町側としてはどんなふうに考えていますか。もし町長から何かあれば。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 全く基本的に考え方は同じだと思うのですが、やはり年とっていくと協調性がなくなるのか、あるいはエゴが強くなる。どういう理由で壊れたということは表向き言わないけれども、一歩入って我々が探って話を聞いてみると、やはり団体活動がうまくいかないその裏には一強独裁とか、何かそういうものもあるやに聞いています。今まで、昨年大きい行政区から、逆に見ると小さい行政区の老人クラブというのは非常に裕福だというような、いわゆる補助金あるいはその他のいろんなそういう部類のものが不公平感があったような意見も聞きましたので、そこらもちゃんと見直してみなさいという指導は一応させていただきますけれども、いずれにしても先ほども話が出ているのですが、今までは間口は開いて、いろんな講座もやっています、やりたいことがあったらどんどん申し出てくださいと。それについては、講師も派遣します、あるいは職員も行きます。その最たる例が防災なんかも含めてですけれども。いわゆる町の講座を見ましても、全てのジャンルに出かける姿勢は持っていたのですが、依然として注文がさほどないということでもありますので、これからはやはり最低限このくらいのは知恵として再確認の意味も兼ねて知っていただきたいと。それは、例えば行政区として、あるいはそういう年代別の会としてとか、いろいろ特性があると思いますので、そういったものを押しつけではありませんが、もしよろしかったらこちらからスケジュールでこのくらいの間に1回こういう話を、会を持ちたいと思いますが、いかがですかみたいな形で、やはり一歩出ていかないとこの町というか、この町と言うとちょっと語弊がありますが、比較的受け身の体質がそういうところにあるのかなと。それがさまざま勉強する機会をある意味ではあえてつくられていないような形での要因になっているのかなということもあまして、いわゆる元気寿命を何とか少しでも上げようという宣言をしながら、そういったものをどういうふうに組み込めるか。まずは出ていくという基

本ラインで、出ていく相手はどういう形が望ましいかということで、基本的には今のところ行政区単位、せっかく組織ができているものですから、近々きつと合併もすると思いますけれども、いずれにしてもそういった形を、区長さんなりと意見交換したり、あと各種団体は今までも全部そういったものについて、必要なものについてはぜひ活用していただきたい。ですから、それよりもっと一歩進めるということは、強制ではありませんけれども、こんなテーマでぜひ1回おたくの会でやってみたいのですけれども、どうですかみたいな、やや強めていかないと浸透しないのかなという感じが、これ全ての面でそう思います。ということで、指摘をするところはおおむね理解できる場所だと思っていますので、検討しながら一歩でも前に進めるように頑張ってみたいと思っています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 最後に、担当課長として、何かあれば。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今町長が申されたとおりに今後新しい展開の中で、今までどおりということだとしても、お年寄りというようなところも踏まえて、いろいろ手続等ということも考えるとやはりやりづらいのかなというようなところもあるかと思っていますので、その辺今後の健康づくり宣言をした段階のその次のステップ、そういうところで今町長が申されましたけれども、そういった中でいろいろ事業展開していければなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では、今村委員。

○委員（今村好市君） 79ページお願いいたします。25年度の決算で民生費全体で不用額1億円強出しておりますので、この1億円という多額の不用額が出た理由をお願いいたします。

それと、繰越明許しておりますが、関連なのですけれども、25年度に何の事業、前に恐らく予算説明でしてあるのかと思うのですが、繰り越し事業の26年度、今年度の進捗状況等含めてお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） まず、1億円余の不用額が生じたというようなところでございますけれども、大きな要因といたしますと、福祉の制度の中の前年度の、これ民生費全体での話ですので、申請をして、補装具とか、いろいろな障害も含めてなのですが、そういうものの最終的に予算はとってあったのですけれども、実際はそれだけかからなかったというようなところが主な要因だと思います。

それと、繰越明許なのですが、これにつきましては子ども・子育ての関係で……繰越明許は、恐らく1つは子ども・子育て支援計画の業務委託、この部分が1つあるかと思っています。あと……

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 子ども・子育てのほうで繰越明許のほうが518万4,000円あるのですけれども、こちらのほうで新制度に移行するに当たって、昨年度の段階で国のほうの公定価格という新制度上での保育料等算定するための基礎が出ていなかったものですから、そちらのほうのシステムに関して今年度に繰り越しをして開発、導入していくというものになります。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 一つの例だと思うのですが、不用額が出た一つの要因としては、補装具等のいわゆる福祉の補助用具申請が思ったよりなかったということで1億円が不用額、主な要因だと思うのですが、私が思うには民生費というのは比較的しっかりした予算が組める部門かなと思うのです。それなぜかというと、対象者が限定されるのです。老人で何歳以上だとか、障害の場合はどうですとか、保育園の場合はもう年齢で切られたりしますので、非常に対象者を限定しやすい、そういう事業かなと、全体として。それにプラスして、民生費の事業についてはほとんどが国だとか県との連携事業なのです。そうすると、かなりシビアに予算が組めるのではないのかという、ほかの建設だとか農政だとか、そういうところの予算よりはかなりシビアにしっかりした予算が組めるのかなというふうに思う部門なのです。そういうところで1億円も不用額を出してしまうというのは、ただの補装具なり申請が少なかったというだけで1億円の不用額は私は出ないというふうに思うのですが、その辺は基本的な考え方としてはどうなのかということなのです。一つの例とすると、今財政的に非常に厳しいというのがいろんなところで聞かれるのですが、補正予算組むときにも民生費の中で、では1億円と言わなくても、年度途中で5,000万円の不用額が出ますよといった場合はその5,000万円がほかのいわゆる補正財源として使えるわけですから、そういう数字上の精査というのはやはりもっときちんとやっておくべきかなというふうに思うのですが、町長、課長はどう考えていますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今、今村委員さんおっしゃるのはごもっともな話でございまして、私も去年から福祉課ということでございますけれども、この辺についてはちょっとというようなところもあったのですが、民生費、うちのほうの先ほど補装具とかというようなところを話させていただきましたけれども、そのほかにも医療費関係とか、そういうものも含まれての1億円ということになってきていると思われまので、その辺自分たちの補装具とか住宅改造とかいろいろなもろもろのもの、来たときにすぐ対応できるようにというようなところの部分もあるのですが、それにしても今村委員さんおっしゃられるとおり、その分ちゃんと精査をしていけばその分が違う事業のほうで事業展開していけることになると思いますので、今後その辺十分留意しながら、年度末の段階で、あるいは12月の段階で見きわめられるは見きわめて予算編成をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 基本的には今村委員さんの言うとおりでよろしいと思います。やはりある程度、いわゆる例えば余るお金がおよそ予測がつけば、予備を十分見た上でもこのくらいは減額補正するとか、そういった対応をさらに、毎年このような形が起こるかどうかは別として、こういったときにはそういう対応をすべきだろうなど。まさにそういう意味では、私自身は充てた予算は使い切るという考え方は基本的には持っていません。余ることは結構であると。それは、でも計画したことをやれずに余らせたのではまずいですが、十分不満がない流れの中で余る分はそれを、町の大きい事業を抱えている中で余らせることは結構ということでありますが、それにしても例えば多額のものがあるときは、当然年度内でさらにほかの部門で必要なものがある、やりたくてもできないこともあるわけだとも思いますので、今委員おっしゃられたような方法でさらに、それがどのくらいの、これも細かく分析してみないと私も一概には言えないところもあるのですが、大方指摘のとおりだろうと思っています。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 医療は、確か福祉医療だけですよ、民生費の中の医療費というのは。

[「国保とか後期高齢、介護……」と言う人あり]

○委員（今村好市君） 町の一般財源としての繰り出し分でしょう。

[「はい」と言う人あり]

○委員（今村好市君） それはある程度しっかり使われているのだと思うのですが、医療費の変動については場合によっては1億2,000万円の福祉医療ぐらいいかなとは思っているのですが、直接扱っているのは、健康介護課のほうで。民生費のほとんどがやはり福祉課ですよ。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 多少、民生費だけ、先ほど申し上げた国保とか後期高齢、介護……

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） その繰り出し分が直接不用額に大きな影響を出すということではなくて、それはほとんど恐らく予算消化でゼロになってしまっているのではないですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 予算書を見ると不用額で計上されていますので、そういった意味で先ほどは説明させていただいたのですが。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） わかりました。いずれにしても予算の査定段階も含めて、ちゃんとした制度にのっとる予算についてはもうちょっとシビアに考える必要があるのかなというふうに思うのです。

それと、繰越明許の事業の進捗状況、26年度繰り越していますので、今現時点でもう終わっているのかどうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほど私のほうからお話をさせていただきました子ども・子育て支援事業計画、これ25年度がニーズ調査で、今年度それを精査をして、最終的に計画書という形になってきていますが、今年も4月に早速契約をさせていただいて、現在10月入ってすぐにその報告が上がってきて、子ども・子育て会議のほうにかけていくという形に進捗はしております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 先ほどの繰り越しの不用額については、ぜひ分析していただいて、次の予算編成間もなく始まると思いますので、そういう面にしっかりと生かしていただければ結構かなというふうに思います。

子ども・子育ての予算については五百数万円ぐらい、もう一事業ですから、両方で1,000万円ぐらいですよ。それについては、ほぼ完了という理解でよろしいですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） システムのほうも今現在はまだ入っていないのですが、今年中にはもう入る予定になっております。

○委員長（荻野美友君） ここで一巡したわけでございますけれども、二回目に入らせていただきます。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 敬老の集いでちょっとお聞きしますけれども、この概要見ますと、対象者が2,074人、それで当日の参加者が360人とかなり少ないのですけれども、確かに少ないのですが、これなのですから、もうじき開かれますけれども、この辺の参加者数の拡大ではないのですけれども、図るために、もうじきありますよね、今年度。そのときに新しい方策とか、そういった目新しいものをやるという、何かありますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今回の目新しいということでございますけれども、先ほどから申されている、今回については健康介護課のほうで実施いたしまして、そういう案内、委員さん等にもご案内が出ているかと思われまして、健康介護課のほうでやっていると。去年までのお話しかできないのですが、去年は私来て初めてだったものですから、何ら改善することもなく終わってしまったというのが実感でございませぬ。申しわけありません。そういう答えしかできません。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） このところずっと私自身も直接参加をもちろんしまして、年々低下をしているということと、運動会のほんのひとときを利用する、そういう形でよろしいのかどうかということで、3年来どいう形か、別の方法も含めということでやりとりしています。今年も結局間に合わないのですけれども、基本的に健康介護課あるいは福祉課の考え方は、総数でいくとまだこれでも寄るほうですよ。これを以前は例えば西小の体育館で町内全部のお年寄りに寄っていただいて、一定の娯楽とかアトラクションをやっていただいて、一堂でやっても送り迎えがいなければ、送迎がなければ参加できないとか、やはりいろんな弊害があって、常に年中というより、時折どちらの意見が強いかということも含めて行ったり来たりした過去もあるということ踏まえて、なかなかどういう形で行うのが一番よろしいかという、いわゆる高齢者の送迎を前提とすれば、それはバスを回すとかいろいろも含めてですが、今年もとりあえず判断がつかないところだなと。特にテントの中だけを見ますと、あるいはテントの中だけでなく会場全体を見回したときの高齢者というのはどのくらい受け付けているのか、テントの中でそのうちどのくらいお座りになっていただいているのかというような物の見方もしてみるのですけれども、そういう流れの中では東が一番最低なのです。要するにテントの中では時として10名未満で、会場に全て散らばっていて、自分の孫あるいは行政区のそばにいて、それに対する指導はぜひそのときにはこちらへお越しいただきたいというような、ですから東地区行くと、テントのほうへ向かって挨拶、立場上どうしてもお祝いの言葉も言わなくてはならないわけですから、だけれども外、むしろ会場の全体を、南を向いて挨拶すべきかなんて思うような状況も現実としてあるわけです。総じてどこの地区も減少傾向にあるということは事実ですが、さっき言った会場を一つにするという場合と、それには最低限送り迎えとか、雨天とかいろいろな状況下において会場の設定もいろいろ、体育館の中でやるにしても、要するに会場まで車からおりても歩けるところとか、非常に複雑な事情もあってなかなか結論が出せない。今の形がよろしいとは全く思っていない現状がありますが、もし何かありましたら提案でもいただければというふうに思っています。私自身は、できれば一堂に会していただいて、やはりせつかく寄るのですから、ゆっくり本当の意味で、人のうちの座敷を借りてちょこっと体裁だけを整えるような敬老の集いでなくて、議員さんやあそこに参加する地区、町の名士の皆さんとともにじっくり意見交換なり、話ししたり声かけたりできるような形が望ましいと思います。過去にそれをやっていた形もあつ

たけれども、それよりこの形に推移してきたのだという経緯も、理由をいろいろ聞くと難しさを感じているところであります。したがって、今年は一堂でやるような方向でどういう形か検討していないのということをおの間福祉課長に言ったらなかなか、でも一堂だと恐らく今の現状の4つの小学校の総数よりも間違いなく下火になるのではないかというような、間違いなくというのはちょっと強い臆測だったろうと思うのですが、そんな意見もありましたものですから、もう一年様子を見ようという形になっています。したがって、会場にお越しの先輩方については、できればテントの中へでもおいでいただければという、それをもう少しさらに強めなさいということと、あとは記念品とかその他の何かそういうものに関して影響があるのかなということでも考えているのですが、以前は町が設定をして、予算も決め、町の事務局が、極端に言うと1人か2人でこれと決めていたわけです。私が就任してからは、民生委員さんにどういうものが、例えば前、以前はパンが出たときもあります。パンにジュースとか、今現在は手ぬぐいですが、予算の300円なら300円という範囲内でどういうものを差し上げるというか、記念品として出すそのものも町が決める権利は何も持っていないと。お世話になる、ある意味では世話やきでもある民生委員会さんみたいなところで真剣に考えた上で決めていただいたほうがよろしいのではないかというようなことで、そういう手順を踏まえて、最近はこのところはあめになったり、手ぬぐいになってみたり、タオルになってみたり、予算が限られていますから、ということですが、そういう意味ではどこに原因があるのか、あるいは子供たちのそばに、孫のそばに、テントの中に行政区の皆さんと一緒にいたいということをお優先すべきかなという考え方も一方で、運動会の中で無理してテントの中へ寄っていただくことそのものがナンセンスなのかもしれないというふうにも考えておまして、名案があったらご示唆を、ご指摘をいただきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、荒井委員。

○委員（荒井英世君） 例えば会場を一つにする含めて今後検討してほしいのですが、その辺はいずれにしても板倉町は4人に1人が高齢者という形ですので、できれば本当は一つにして、今の高齢者っていろんな趣味持っていますよね。そういった部分の発表も含めて何か行きたいような感じの、それはいろいろお互いに検討したいと思います。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほどの今村委員の不用額の話ですが、これは担当が違うのでしょうかけれども、健康介護課のこれ国保と介護保険の不用額が大きいということ一番原因にしているのではないの、これ。国保の会計4,100万円とか介護保険の1,700万円ぐらいが載っているのは、これが大きな、不用額というより要するに最初の見積もりが、予算が大き過ぎるのだ。安全策というか、いつもこれ余るのです。余らせているより、もう最初の予算が多目に設定してあると。時にはこれ億単位で返ってくるときあったよね。だから、それは担当が違うのでしょうかけれども、それよく検討して最初からやってもらえばいいかと思うのです。足らなければ補正で組めるわけだから、余り多目、多目に予算組まないで。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、91ページの児童手当のことお聞きしたいのですが、この児童手当、概算これ見ると、今これ2億2,000万円の内訳で国はこれ70%、県と町が15%ぐらい、大ざっぱに、負担しているような割合なのですが、この負担割合というのはいつからこんな割合になったのですか。

前からこの割合というか、比率ではなかったのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 済みません。こちらのほうの比率については、ちょっと今資料がないのですけれども、児童手当のほう、23年、24年ぐらいは政権が違って子ども手当という名前になっていたかと思えます。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） はい。今は児童手当というふうになっているわけですが、なので今の児童手当というのは24年の途中からですか、24年途中からが児童手当というふうになっていますので、今現在の率はそこからということになるかと思えます。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 負担の割合ですか……

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これ見ると、歳入のほうで国庫負担が1億5,200万円、県の負担金が3,400万円となると、2億2,000万円からそれ引くと3,400万円ぐらい出てくるのだ。すると、これが町の負担になるのではないですか。すると、70の15の15ぐらいな、ざっとですよ、比率になっているのではないですか。きちっとした負担割合どうなっているのですか。

○委員長（荻野美友君） わからなければ後ほどですか。

川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 負担のほうなのですが、国民健康保険に入っているか入っていないかでまた率が変わってくるのですが、国民健康保険に入っている場合とかですと国が3分の2、地方が3分の1という形になっています。地方というのは県と町になります。社会保険の方の場合になると、これに基本は国3分の2、地方3分の1という形なのですが、事業主のところでは15分の7という負担が事業主にあらわれまして、この場合には国のほうが45分の16、地方のほうが45分の8という割合で、ちょっと複雑な形になっています。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 出すほうは同じなのですが、負担の割合として社会保険の場合には事業主の負担も出てくるという形になります。雇用している人です。雇用している人の負担も入ってくる。普通の場合には、基本が国が3分の2、地方3分の1ということで、県と町とで分けてという形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そんな複雑怪奇な式があるのですか、そんなややこしい。子供1人に対して1万円とか、そういう割合で計算されているのではないのですか、児童手当というのは、今3歳まで1万5,000円とか3歳以上は1万円とかって、第何子は何とかとあるのでしょうかけれども、大ざっぱに言うと1人1万円でしょう。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 3歳未満までが1万5,000円、3歳以上小学校終了までが基本が1万円、

中学生1万円、ただ小学生の場合第3子以降ですと1万5,000円の支給になっています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それがベースになっているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 支出に関しては、それがベースです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その負担割合を国がどれだけして、県がして町がするという割合ではないの。今何かややこしいこと言っていました、国保の加入者がどうのこうのとか、事業者の負担がどうとかって。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 基本がこの支出に関して国が3分の2を受け持ち、地方のほうで、県と町のほうで3分の1を負担しているという形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この金額合わないのではないの、これ。いいですか。2億2,000万円出ているのでしょうか、支出が。国が負担しているのは、国庫負担金、児童手当負担金って1億5,200万円ではない。25ページ見てみて、25ページ。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 今委員さんが言っていた25ページのところで、児童手当の負担金ということで国庫から約1億5,200万円入っております。29ページのほうに行きますと県費のほうから、県のほうからで3,420万円入っていますけれども、これとほぼ近い額が町からの支出になっております。

[「だから、さっき言ったでしょう。そうすると、70の15の15ぐらいでしょう」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） なるだけ早く計算してください。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 国のほうがおおむね3分の2になっております。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） おおむねになりますけれども、3分の2ぐらいになっております。

[「1億5,200万円を2億2,000万円で割ってみなね」と言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 68%ほどになっております。国のほうです。

[「68」と言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 68.9になっています。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 70と66の間っこあたりだね。

○委員（青木秀夫君） いいや。それは、ではいいよ。

いつからこんなになったのかね。25年度から。以前は、国が8割負担して町が1割ぐらいの負担ではなかったの、何年か前までは。いや、私聞いているのは、何かいつの間にか制度変えられて、国が負担を軽くして何か地方に、介護保険の負担割合なんかみんなそうではないですか。いつの間にかどンドン、どンドン国

の負担が軽くなってきて、県と何か被保険者が負担するとか、そういうふうには1%ぐらいずつ1年に変更していかれてなっているケースが多いのだ。これもそうなのではないの、これ。民主党の時代は、満額国が出したわけ、あのころは、子ども手当のときは。それわからないのか、その歴史が、数年前の話だけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 青木委員さん言っている割合というのはちょっとわからないのですけれども、変遷からすると、22年3月までが旧の児童手当、次に22年4月から23年3月というので子ども手当、その次になりますと23年4月から23年9月まで今度子ども手当つなぎ法というのがあって、今度は23年10月から24年3月までというのが子ども手当特別措置法というのがあって、24年4月から現在の児童手当に変わっているというところの変遷しかちょっと調べていないのですが、もともとは児童手当であったものが子ども手当になって、その間に幾つか変遷があって、最終的にまた名前は児童手当にはなっていますがけれどもというようなところのお話しかできないのですが、そういうことになっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） あそこの2年ぐらい、いろんな変遷しているわけだ、割合が。去年あたりから落ちついて今の負担割合になってきて、国の負担が軽くなっているのだ。

それで、もう一つお聞きしたいのは、これは所得制限あるのでしょうか。制限は幾ら以上は児童手当受けられないのですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 所得制限ですけれども、扶養がゼロの場合なのですが、622万円というのが基準の額になっています。これは、限度額です。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 扶養が入った場合、1人増えるごとに38万円をプラスしていくという計算になっています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 扶養いるのではないのか、大体。扶養のいないうちは児童手当の対象になる。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 今の所得税なのですけれども、年少控除がないものですから、その点でいくと所得税上で扶養がないというのはあり得ます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その制限というのは六百何万円。それは課税。課税額。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 所得制限額になっています。622万円です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 課税額が六百幾らではないの。総支給額ではないでしょう。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） これ所得になっています。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） 収入額ですと833万3,000円という形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうですね。だから、課税額は六百何万円でしょう。それは、例えば共働きなんかにした場合はどうなっているのですか、それ共働きなんかの場合は。合算の収入になるのですか。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 扶養義務者になりますので、扶養義務者の収入となります。父親であれば父親ということです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） では、夫婦で共働きで合算で収入があった場合でも対象にはなる場合があるのだね。例えば旦那さんなら旦那さんが今言った八百何万円までの収入の人でしたら児童手当受けられると。この前九百何万円とかって出ていなかった。今もっと高いのではないの。1,000万円以上ではないの。八百何万円っておかしいのではないのか、それ。今度引き下げて950万円にしてどうのこうのと新聞に載っていたことあるよね。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 今現在では、収入としては833万3,000円というのが基準になっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） わかりました。後で調べておいて。さっきの変遷、国の。何か国にごまかされているのではないかと私心配しているのだけれども、いつの間にかちよろちよろ、ちよろちよろ国の負担が軽くなって、ただ国の方針に従うだけだから、ただ制度としてやっているわけだから、これいたし方ないのでしょうけれども、随分これ変わったなと思ったので、今お聞きしてみたのです。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほど青木委員さん去年ごろからということでしたが、一番初めも説明したとおり、現行の児童手当になったのは24年4月からということになります。そういうのをちょっと子育て支援係のほうで一枚の紙にわかりやすくあらわして、後でお示しをしたいと思います。所得制限も含めてということで、所得と収入額ありますので、その辺も含めて一枚の紙でわかりやすく提出をしたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） では、以前のも調べて提出するということだそうですね。いいですか。青木さん、いいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 時間が過ぎていて申しわけないのですが、1つ補助金ということでお尋ねをさせていただきます。

福祉関係で補助金を削減するという事は、大変なことになるわけですが、今後健康づくりというようなことでいろいろ助成をしないといけないような多分事業も生まれてくると思うのですけれども、1つの例と

してシルバー人材センターの補助事業ということで毎年500万円ほど補助金が多分出ていると思うのです。基本的には法人化をしまして、ある意味ではいろいろな形で経営的な感覚を入れて努力をされていると。これについては、国のほうからも補助金が来るということで、なかなか町単独の補助金事業ではないということの一気に減らせないようなこともあるのかと思うのですが、基本的に補助金のあり方としてカットしていくというのは非常に難しい。町長の英断も必要なのでしょうけれども、基本的には事業がある程度育成されて軌道に乗ってくるとそういう事業については、やはりほかの課の事業もそうなのでしょうけれども、見直しをします。大変な作業になるわけですが、そういったものについてシルバー人材センター、一つの例として挙げさせていただいたわけですが、その辺のお考えはいかがでございますか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） このシルバー人材センターの補助金、先ほど小森谷委員さんもおっしゃった国のほうがあるということなのですが、これが非常にちょっと普通の補助金とシステムが違まして、町が500万円出せば、限度額あります。限度額が1,200万円、その辺がちょっと定かでは、まだ満額ではないのですけれども、要は町が500万円出せば国も500万円つけますよという制度なのです。基本的にはいろいろ、あれだけ会員数も増えて、総売り上げのほうも1億円を超えて、その事務費関係で、あとは会員の方にお給料として渡ってしまうので、その辺があるから一概に1億円超えているからというのは言えないのですが、その中で補助金があって、あと基本的には国のほうが、あと県のほうは本当に些少があるのです。その些少が、基本は普通であれば国がこれだけやりますよ、それについて町はこれだけ出ささいよというのが結構多いのですが、このシルバーに関しましては、例えば町が300万円になってしまうと国のほうが300万円になってしまうのです。そういうからくりがあるので、とりあえず最低限の運営ができる。要は、今またあそこのシステム的に職員の配置、そういうものも含めた中で今後検討していくことになりますけれども、そういった中、それが逆に言うともっと上がるかもしれない。逆に充実、会員を増やしたり何なり、それが最終的に今叫ばれている健康づくりにつながっていく、あるいは介護のほうに突入する年齢をちょっとでも後延ばしするために会員を増やしましょうという努力をしたり、そういったときには補助金が例えば600万円になってもそういう事業やってもらったほうがいいのかとか、いろいろな考え方があると思うのです。ただ、今現在においてはそういうことなので、当初うちのほうももっと、今までが今度国からも来るのだからというようなところで交渉はしていたのですが、そういった経緯も踏まえて500万円という設定をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 500万円、国500万円と、1,000万円ですよ。1,000万円の補助金がないと現状運営の中で非常に難しいのか、それ1点だけ、ではお願いします。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今現在あそこの職員が所長を初め4人。そのうち社会福祉協議会のほうから出向1人していますので、その分のウエートが随分大きいなというふうには感じています。そういった中の、主に人件費ですので、その辺で4人で1,000万円ということになるとなかなかちょっときつい部分もあるのかなという、それに先ほど申し上げました事務費が入って、それが合わさって人件費を出していくわけですが、

そのほかにももちろん、要は機械の修理とかいろいろそんな部分も出てきますので、そういったことを考えると今の現状もちょっと厳しい中で頑張ってもらっているのかなというふうには、これがでは来年400万円といった場合はちょっときつくなってしまうのかなと。今の現状ですよ。お話しさせていただきます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） シルバー人材センターも法人化したということで、福祉課と社会福祉協議会もそうなのでしょうけれども、課としていろいろミーティングあるいは定期的な会合等を含めて、向こうからのいろいろ提言、こちらからの指導、アドバイスというようなことで定期的に会合を開かれて、決算内容とかそういったものもきちんと拝見をさせていただいていると、こちらからすれば。そういう意味でコミュニケーションはとられていると思うのですけれども、今の時代ですから、もうかっているとは申し上げませんが、ある程度利益がきちんと出せる。先ほど健康づくり云々というようなことで、そういった福祉政策の補助金をカットするというのはある面ではタブーなのでしょうけれども、そういう意味合いも含めてぜひご努力をいただきたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほど申された法人になったとしても必ず福祉課のほうには話が来ますし、当然社会福祉協議会のほうも職員1人出している関係があります。その3者で一体となっていていろんな諸事情、問題等解決していったり、今後の方向性についてもやっていますので、その辺はご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 83ページの在宅で紙おむつが必要な方に紙おむつを支給する券を支給しておりますけれども、その内容をちょっと教えてください。

○委員長（荻野美友君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 大変申しわけありません。紙おむつのほうは介護高齢系の事業になりまして、ただいま説明はしなかったと思うのですが、申しわけありません。

○委員長（荻野美友君） 何かほかのものでいいです。いいですか。

ほかにありませんか。

では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） さっき今村さんが繰越明許費のことで聞いたのですけれども、それでもう一つここに残っているのは、97ページの一番上の段なのですけれども、災害救助費というので545万円繰り越されているのですけれども、これは内容はどのようなことで、その後どうなったのでしょうか、半年だったのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 災害救助費の関係については、これ午後からやる総務課のほうの関係だと思われるのですが。災害救助は、うちのほうは災害見舞金しかないのです。済みません。

[何事か言う人あり]

○福祉課長（小野田博基君） はい、そうです。勘違いされるかと思うのですが、その部分については総務課のほうだと思いますので、今日午後になりますので、そちらでお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 簡単でいいのですけれども、87ページの一番下から2番目、19節の地域組織活動育成費補助金ということで、内容がわかればご説明いただければと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらなのですけれども、ひまわりキッズという母親クラブのほうの助成金になります。こちらのほうが会員数のほうが88名今現在おります。こちらのほうの事業なのですけれども、クリスマス会だとかハロウィンパーティーだとか、そういったものを実施しているのですけれども、母親のコミュニティーのためのものになりますので、そちらのほうの助成ということで出させていただきます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） これは1つの団体で。東西南北とかでなく、地域性ないわけですね。町独自で。

○委員長（荻野美友君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） ひまわりキッズという1つの団体になっております。

○委員長（荻野美友君） いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 以上で福祉関係の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで休憩したいと思います。

再開は1時といたします。ご苦労さまでした。

休 憩 （午前11時56分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、総務課関係の決算の審査を行います。

総務課からの説明をお願いいたします。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木 渡君） それでは、私のほうから総務課の決算説明をさせていただきます。

総務課につきましては、秘書人事係、また行政安全係、それと情報広報係の3つの係がございます。順番にご説明を申し上げます。

最初に、秘書人事係の所管業務のほうから説明をしたいと思います。秘書人事係の所管業務につきましては、秘書事務がございます、ページ数でいいますと49ページでございます。開いていただきたいと思いません。

主な業務といたしますと、町長等の日程調整、それと交際費の執行の管理でございます。

また、人事管理の事務としまして、25年、去年の25年4月1日付で新しく採用者を6名、また退職が9名、人事異動が26名ございました。

また、職員の研修等も行いまして、職場研修というようなことで人事評価の研修を実施しまして137名が参加しております。また、行政対象暴力講習会ということで、これも職場研修で138名の研修を行っております。また、職場外の研修といたしまして、新規採用の職員の研修、これにつきましては6名研修を行っております。また、県の市町村の職員の合同研修ということで6回実施をし、出席をしております。また、地域課題の合同職員の研修、その他の研修ということで、職員23名出席をしております。

また、福利厚生につきましては、職員の健康診断の実施というようなことで、正職員につきましては35名、また臨時職員につきましては90名実施をしております。また、人間ドックの受診というようなことで、正職の職員につきましては110名人間ドックを受診をしております。

それと、公用車の管理というようなことで行っておりまして、平成25年度につきましては公用車を5台購入しました。具体的には、普通乗用車を1台、また軽の作業車を3台、軽の乗用を1台購入しております。

また、賀詞交歓会としまして、今年の2月2日に東洋大学の板倉キャンパスで163名の参加者をいただきまして、記念講演を実施をしたわけでございます。工学博士の栗原優さんに来ていただきまして、講演を実施したというようなことでございます。また、叙勲の祝賀会というようなことで、26年2月16日に同じ東洋大学の板倉キャンパスで、招待者141名を招待しまして、叙勲者でございます針ヶ谷照夫氏ということで受章の祝賀会を行いました。

また、行政安全係の所管業務でございますが、59ページからになります。主な事業としまして、婚活の応援事業、これにつきましてはイベントというようなことで、25年度につきましては結婚難民にならないための婚活の必勝講座というようなことで平成25年11月24日に開催しまして、参加者が男性28名、女性が19名というようなことで、合計47名の参加者をいただきました。

また、自治振興としまして、行政区の運営事業、定例の区長会議の開催、また区長会の研修会の実施をいたしました。

また、行政区の運営補助金というようなことで交付をいたしております。

また、コミュニティーの助成事業としまして、11区、13区、18区には集会所にエアコンの整備をしております。また、18区につきましては、集会時のトイレの改修を行っております。

また、防犯対策としまして、防犯灯の新設を6基いたしまして、また修繕、防犯灯の修繕が129基修繕をしております。

防犯の組織、それと団体の助成というようなことで11団体に助成をしております。また、2団体にはやはり助成をしております。

それと、交通安全対策としまして、道路の反射鏡、それと警戒の標示、注意看板の設置をいたしました。

また、保育園、町内の小学校において交通安全教室の開催をしました。

また、交通安全運動の推進ということで春、夏、秋、冬の推進をしました。

それと、町営駐車場の運営事業でございます。これにつきましては、定期利用の駐車場と町民の森の駐車場の運営管理を行っております。

また、路線バスの運行事業でございますが、館林ほか4町の地域公共の交通会議及び板倉町の幹事会での

路線検討等を行い、今後全体会議で検討をするというようなことになっております。

また、選挙管理委員会の業務としまして、昨年7月21日に執行しました参議院の選挙、これにつきましては板倉町では投票率が58.46%というようなことで実施をいたしております。

また、防災対策事業としまして、水防学校、これは各小学校4年生を対象に実施をしまして、参加者が143名の参加をいただきました。日時につきましては、昨年の10月17日、11月13日、11月15日というようなことで実施をいたしました。

また、25年6月23日の日曜日には第17回の板倉町総合防災訓練というようなことで3,475名の参加をいただいております。また、それに合わせまして行政区の防災講習会ということで、4月から6月まで各行政区の集会所で……

○委員長（荻野美友君） 課長、ページをちょっとたまには言ってください。

○総務課長（鈴木 渡君） 済みません。

では、防災対策の事業なのですが、133ページをお願いいたします。133ページです。よろしいでしょうか。防災対策事業では、水防学校と、それと第17回の板倉町の防災の総合訓練を実施をし、3,475名の参加をいただいております。

また、防災の講習会ということで、4月から6月の各行政区の集会所で開催しまして、935名の参加をいただいております。

また、災害用の備蓄品の購入ということで、飲料水、それとアルファ米を購入しております。あわせまして備品の購入ということで、投光器付きの独立型の電池を1基購入しております。

また、防災の情報の通信設備の設置ということで、Jアラートの自動起動装置、これを設置をしております。

また、避難所の案内看板の設置も6カ所設置をしました。

続いて、情報広報係の所管業務に移らせていただきます。53ページをお願いいたします。文書管理の事業でございます。これにつきましては、文書管理システムの運用管理を行っております。また、年に2回でございますけれども、機密文書の廃棄処理を行いました。

それと、53ページですが、複合機の管理事業ということで、複合機が25台、また印刷機が4台、これの使用管理の実施をしております。

それと、59ページです。広報紙の作成事業としまして、広報いたくら作成、発行、それと広聴はがき、それと電子メールの収受をいたしております。

それと、61ページをお願いいたします。これにつきましては、情報化推進事業というようなことでL G W A N、これについては総合行政ネットワークの運用管理をいたしました。それと、庁内の職員間の情報共有システムの運用管理をやはりいたしまして、ホームページの運用管理もいたしました。

それと、統計調査事業ということで77ページになりますが、77ページでございます。統計調査の事業でございます。統計調査協力員の確保というようなことで、全体で105名の協力員にて調査を実施をしております。住宅・土地統計調査を実施をいたしております。これにつきましては408世帯でございます。それと、工業統計の調査をやはり実施をしまして、107事業所実施しております。

それと、67ページに戻っていただきまして、テレホンサービスの事業ということでテレホンサービスの発

信も行っております。

以上、総務課の3系の業務でございますが、説明にかえさせていただきます。

それでは、詳細につきましては担当の課長補佐のほうから係ごとに説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） それでは、課長が大分いろいろ説明していただいたので、係長にはそれ以外のことを説明していただきたいと思います。

初めに、秘書人事の伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） それでは、秘書人事係の所管業務につきまして説明をさせていただきますと思います。

予算書のページ順に主立った経費の説明をさせていただきます。あわせて委員各位お手元の主要事業の概要、こちらと並行して説明をさせていただければと思っておりますので、主要事業の概要もちょっと参考にしていただければと思っております。

それでは、まず初めに49ページをごらんください。備考欄一番上ですけれども、秘書事務一般経費111万4,875円でございます。内訳といたしまして、町長の交際費92万340円、前年比11万5,590円の減ということになりました。

19節につきましては、各種団体視察研修負担金といたしまして9万8,000円の支出でございます。

続きまして、下から4つ目の丸ですけれども、職員事務一般経費をごらんいただきたいと思えます。94万5,273円です。内訳といたしまして、群馬県町村会、また邑楽郡町村会等各種加入団体の運営に係ります負担金並びに職員管理事務に係る消耗品等でございます。

続いて、下から2つ目の丸、人事事務経費191万1,000円、こちらにつきましては職員の人事、給与、コンピューターシステムの保守委託料及び使用料でございます。

一番下の丸、職員研修経費31万6,230円、こちらにつきましては職員研修の委託料及び負担金でございます。

続いて、51ページをお願いいたします。一番上の丸です。福利厚生経費334万552円です。内訳ですが、産業医の報酬、職員健康診断の委託料、人間ドックの補助金、職員会への補助金等でございます。

その2つ下の二重丸がございます。用品管理事業95万9,299円です。役場全体でこちらは使用いたします各サイズの封筒、消耗事務用品等の経費でございます。

3つ下の二重丸がございますが、賀詞交歓会事業12万3,382円です。講師の旅費、需用費、案内状の郵送料等でございます。

その下の二重丸です。叙勲祝賀会事業34万1,043円、こちらは針ヶ谷照夫様の旭日小綬章受章の祝賀会開催に係る経費でございます。ご本人のご希望によりまして、針ヶ谷様側の招待者88名、町側の招待者53名、141名分の祝賀会の経費、その他の経費でございます。会場設営費、こちら委託料ということで、こちらは町のほうで支出しておりますが、招待者数の案分にて各経費針ヶ谷様にもご負担をいただいたものでございます。

一番下の二重丸です。総務文書経費875万9,389円です。需用費につきましては、新聞購読料、そのほか書籍等の購入代、役務費につきましては総務課で一括発送しております郵便料金等でございます。

続いて、55ページをお願いいたします。下から3つ目の二重丸ですけれども、こちらが庁舎防犯警備事業

160万1,758円、セコムへの庁舎警備の委託料でございます。

その下の二重丸です。公用車管理事業1,094万2,247円、こちらは公用車66台のうちの20台の集中管理の経費でございます。燃料費193万4,229円、修繕費75万3,868円、18節には公用車の購入費といたしまして5台分の購入経費690万円というものでございます。

続いて、57ページをお願いいたします。上から2つ目の二重丸、町有バスの管理運行事業57万5,789円、こちらは行政上必要な業務に要します町有バスの運行に係る経費でありまして、修繕費、保険料等でございます。

次、77ページをお願いいたします。一番下の二重丸ですが、監査事務といたしまして40万6,602円、こちらにつきましては監査委員さんお二人分の報酬、研修旅費、郡の監査委員連絡協議会の負担金でございます。

最後に説明させていただきますが、お手元に配付させていただきました資料ごらんいただきたいと思うのですが、カラー刷りの資料がございます。こちらにつきましては、各事業ごとに振り分けていただいております職員の人件費、臨時職員の人件費をまとめたものとなっております。正職員の人数につきましては、3名の減となっております。また、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえました臨時特例的な給与の削減を実施したところでございます。給料の削減率ですが、1級から3級までの職員が3.2%、4級から6級の職員が4.8%、平均で4.01%、こちらの削減を25年7月から26年3月までの9カ月間実施したところ、正職員の人件費合計です。表の一番上のほうの表です。当年度がありまして、ずっと右に行ってもらいますと水色で決算額というのがございますけれども、正職員の人件費合計が10億6,345万5,774円、比較いたしますと7,279万8,175円の減となったものでございます。続いて、臨時職員、中段の表ですけれども、こちらにつきましては合計1億7,994万9,639円、比較いたしますと1,832万8,108円、こちらは増額となりました。正職員、臨時職員の合計です。一番下の表になりますけれども、合計で5,447万67円の減額という結果になりました。

次のページが光熱水費の、こちらを一覧になっております。一番左が款項目、事業ごとです。右側にはページが振ってありますけれども、こちらが予算書上に割り振られていると。それを1つまとめたものでございますが、一番下を見ていただきますと、決算額といたしまして7,376万3,812円、前年度の比較といたしまして512万4,836円の増という結果になりました。こちらにつきましては、電気料の値上げが主な要因となっております。

最後に、電気料、一番後ろのページですけれども、516万5,292円、前年度比33万4,288円の減という結果になってございます。

雑駁ですが、以上、秘書人事係の説明とさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 次に、行政安全等について、小林係長。

小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） では、私のほうから行政安全係の平成25年度の決算についてご説明申し上げたいと思います。

決算書をごらんになっていただければと思いますが、決算書のまず歳入から参ります。20ページ、21ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料でございますが、1項1目の総務使用料の2節交通対策使用料といたしまして、駐車場の使用料でございます。こちらにつきましては、定期利用の町民駐車場及び町民

の森駐車場、一時利用の駐車場の収入でございます。2,335万4,500円となりました。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。14款2項6目消防費国庫補助金でございます。1節の消防費補助金といたしまして、防災情報通信設備事業補助金でございます。750万7,500円の歳入でございます。こちらにつきましては、Jアラート、緊急時に国から配信されるJアラートの自動起動装置を設置したことに伴います国からの補助金でございます。こちらにつきましては、10分の10、全額の補助となっております。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。15款3項1目の総務費県委託金でございます。まず、1節の総務費管理委託金といたしまして、事務処理特例交付金132万4,000円でございます。こちらは、県からの事務委託の交付金となっております、主にパスポート等の交付に係る手数料となっております。

続きまして、その下に参りまして5節選挙委託金となります。まず、参議院選挙の委託金といたしまして778万5,181円でございます。こちらにつきましては、内容につきましては先ほど課長のほうから説明ありましたので、省略いたします。

続きまして、在外選挙委託金として1,242円の歳入でございます。

次のページ、34、35ページをお願いいたします。15款3項3目の土木費県委託金でございます。こちらの大箇野川除じん機操作委託金といたしまして36万7,177円の歳入でございますが、こちらは、大箇野川除じん機の県から町が委託を受けた委託金となっております。

次に、4目の消防費県委託金でございます。1節の防災対策費委託金として群馬県防災情報通信用発電機保守管理委託金としまして2万6,661円、こちらにつきましては情報の通信設備の発電機、緊急に停電等に対応するための発電機の委託金、県からの電気料の委託金でございます。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。20款5項3目1節の雑入でございます。まず、上から3行目でございますが、気象観測用施設電気料といたしまして7,541円、こちらにつきましては気象庁のほうで設置をいたしました震度計に係る電気料でございます。

次に、魅力あるコミュニティーづくり支援事業補助金といたしまして110万円でございます。こちらにつきましても先ほど課長のほうから説明ありましたので、省略いたします。

次に、一般コミュニティー支援事業補助金250万円です。こちらにつきましても省略させていただきます。

交通安全事業負担金といたしまして12万2,573円、館林自動車教習所より歳入を受けたものでございます。交通安全反射材販売金として9,800円、こちらは三交で購入いたしました反射材を防犯協会等に購入いただいているものの収入でございます。

続きまして、歳出のほうへ移りたいと思います。歳出につきましては、内容もかなり数が多くなりますので、簡単な定例的なものにつきましては、内容につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、48、49ページでございますが、上から2つ目の二重丸でございます。行政安全一般経費といたしまして6万6,740円、こちらは第二庁舎に設置されますAEDのリース料等となっております。

続きまして、52、53ページでございます。行政安全一般経費でございますが、190万9,046円でございます。こちらの内容につきましては、法令等の追録代、また例規システムの使用料となっております。

続きまして、54、55ページでございますが、一番最後の行で二重丸でございます。防火対策事業ということで3万500円でございます。消火器の関係でございます。

続きまして、58、59ページをお願いいたします。上から3番目の二重丸でございますが、婚活応援事業といたしまして6万5,000円の支出でございます。こちらにつきましては、婚活応援実行委員会への補助金といたしまして、課長のほうから説明のありました事業に対する町の負担金分を補助金という形で交付したものでございます。

続きまして、60ページ、61ページをお願いいたします。2款1項9目の公平委員会の経費につきましては2万7,500円でございます。報酬等でございます。

次の10目自治振興費といたしまして、こちらにつきましては行政区関係の事業となっております。まず、行政区運営事業でございますが、2,806万6,030円でございます。この支出の中身といたしましては、行政区三役さん、また総代さんへの報償、また行政区運営補助金、こちら710万円でございますが、行政区運営補助金等が主な支出の内容となっております。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。コミュニティー助成事業でございますが、360万円の支出でございます。まず、魅力あるコミュニティー事業の助成金につきましては、18区の住民センターにおけるトイレの改修に対して助成がされたものでございまして、110万円でございます。一般コミュニティー支援事業の助成金につきましては、11区、13区、18区においての住民センターにおきましてエアコンを整備したことに伴います助成金の交付でございます。250万円でございます。

続きまして、消防後援会事業としましては7万500円でございます。

その次でございますが、地域振興事業117万2,865円でございますが、こちらにつきましては損害保険料、町の過失により損害を与えた場合の保険料となっております。

続きまして、12目の防犯対策費でございます。防犯活動推進事業といたしまして127万5,110円でございますが、こちらにつきましては各種団体等への負担金、補助金等となっております。

続きまして、防犯施設整備事業126万640円でございますが、こちらは防犯灯の修繕、また新設の工事に伴う経費でございます。

続きまして、次の防犯施設整備事業の光熱費でございますが、こちらは町内に設置してあります全ての防犯灯の電気料になっております。997万9,562円でございます。

続きまして、13目の交通対策費でございますが、まず交通安全意識の啓発事業といたしまして12万2,573円、保育園、小学校等への交通教室時の配布品等となっております。

続いて、交通安全運動推進事業につきましては、交通指導者の関係ですとか、それから放置自転車に張る注意札等の購入等の経費となっております。

続きまして、64、65ページをお願いいたします。交通指導員育成事業でございますが、189万3,089円でございます。交通指導員の運営に係る報酬等となっております。

続きまして、関係団体育成事業31万500円、交通関係団体への負担金、補助金でございます。

次の交通安全施設及び環境整備事業311万255円でございます。こちらにつきましては、道路反射鏡の設置ですとか交通安全施設の工事費が主なものとなっております。

光熱費飛ばしまして、町営駐車場の運営事業でございます。こちらの主要事業の一部新規事業になっている事業となっております。3,722万3円の決算額でございます。こちらにつきましては、主要事業の概要の補足資料のほうの17ページをごらんになっていただければと思います。平成25年度の使用料収入といたしまし

て、まず町営駐車場につきましては、駐車可能区画が208区画ありまして、使用料収入といたしましては1,078万5,000円の収入でございます。利用率が77.2%の利用率となっております。年間利用台数1,926台でございます。次に、一時利用の町民の森駐車場でございますが、こちらにつきましては駐車区画数が149区画でございます。使用料といたしましては1,256万9,500円、年間利用台数が2万5,139台となっております。1日平均にいたしますと68.9台がご利用になったという数字となっております。そのほかは、駐車場運営に係るもろもろの諸経費でございますので、こちらにつきましては省略させていただきますが、駐車場の用地賃借料ということで群馬県企業局に135万1,764円を支出をしております。こちらにつきましては、23年度から支出しているものでございまして、3年間、23、24、25年度まで支出をいたしまして、今年度につきましてはこの駐車場は廃止して町民の森駐車場に一本化いたしましたので、今年度が最後の賃借料という、25年度が最後ということになります。

続きまして、路線バス運行事業でございますが、1,537万7,549円となっております。町内を3路線運行しておりますが、こちらに係る運行の負担金が主なものとなっております。

続きまして、68、69ページでございますが、税務総務費の下から2つ目の丸でございますが、固定資産評価審査ということで7万6,760円、固定資産評価審査委員に係る報酬等でございます。

続きまして、74、75ページをお願いいたします。選挙費でございます。選挙管理委員会費の一般経費につきましては、委員さんへの報酬等となっております。

2日の選挙啓発費でございますが、こちらは選挙のポスターコンクールの記念品となっております。

3日の参議院選挙費でございますが、こちらは主要事業の新規事業に位置づけられているものでございますが、内容につきましては949万4,504円の決算額でございます。内容につきましては、先ほど課長のほうから説明がありましたので、省略をいたします。この中で大きなものいたしますと、職員手当344万5,000円、また備品の購入ということで読み取り分類機の附属品購入費ということで246万7,500円、こちらが大きな支出となっております。

続きまして、96、97ページをお願いいたします。3款4項1目の災害救助費でございます。上から2つ目の丸でございますが、東北地方太平洋沖地震災害対策事業といたしまして支援見舞金、1件当たり2万円の見舞金でございますが、こちら9件の支出でございます。18万円の支出がございました。

続きまして、大雪被害見舞金支給事業5万円でございます。今年2月に発生した見舞金でございますが、25年度分ということで5件の支給がありましたので、5万円の決算額となっております。

続きまして、128、129ページをお願いいたします。8款3項1目でございますが、大箇野川除じん機操作事業8万円の支出でございます。こちらにつきましては、除じん機操作に係る県から委託を受けたものをまた地元の方に操作委託を行ったものでございます。そちらに係る委託料の支払いとなっております。

続きまして、132、133ページをお願いいたします。9款1項1日常備消防費でございますが、館林地区消防組合負担金といたしまして2億3,530万7,000円でございます。

続きまして、2目の非常備消防費でございます。こちらにつきましては1,982万2,000円となっております。消防団員への報酬、報償等が主な内容でございます。

続きまして、3目の施設費でございますが、こちらにつきましては消防施設ということで2,367万6,000円の決算でございます。第1分団のポンプ車の更新、また防火水槽の新設、消火栓の新設等を行ったものでご

ございます。

4目の防災対策費でございます。こちらにつきましては、主要事業の一部新規重点事業に位置づけられている事業でございますが、1,082万8,662円の決算額でございます。こちらの主なものいたしますと、需用費の中の食糧費でございますが、こちらで172万5,543円の決算がございますが、こちらにつきましては災害時の備蓄食料や飲料水等の購入に充てた経費となっております。

また、15節避難所案内看板設置工事費としまして67万7,250円、こちら6カ所町内設置をしたものでございます。

また、防災情報通信設備工事費といたしまして750万7,500円、歳入のほうで説明させていただきましたが、Jアラートの自動起動装置の設置工事でございます。

そのほか18節の備品購入費で災害対策用備品購入ということで、投光器つきの独立型電池というものを購入したものでございます。45万円でございます。

大変雑駁でございますが、以上で行政安全係の説明にかえさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、情報広報について、川田係長、お願いします。

○情報広報係長（川田 亨君） 情報広報係のご説明を申し上げます。

まず、歳入の部からご説明申し上げます。決算書の23ページをごらんになってください。13款2項1節公文書開示手数料でございます。これ3,600円の歳入ございましたけれども、町外から12件の情報公開の請求ございまして、町外の場合は1件当たり300円をいただくということになっておりますので、12件掛ける300円で3,600円の歳入になっております。

続きまして、29ページをごらんになってください。15款2項1節統計調査員の確保対策の補助金でございます。これは、県からの補助金でございまして、4万5,000円の歳入がございました。

続きまして、33ページをごらんになってください。15款3項1目統計調査員の確保対策の委託金から各種の統計調査を行うための県からの委託金、合わせまして94万6,000円の歳入になってございます。

続きまして、35ページをごらんになってください。16款1項2目ケーブルテレビの株式会社利益配当金でございます。これは、板倉町はケーブルテレビ株式会社の株を10株保有してございまして、1株当たり2,500円の配当ございましたので、2万5,000円の歳入になっております。ちなみに、板倉町のケーブルテレビ加入率が44.4%になっております。

続きまして、43ページをごらんになってください。20款5項3目コピー代5万9,923円。

続きまして、板倉町ホームページの広告掲載料、これが年間6社から依頼がありまして、月にしますと5,000円です。29万6,000円の歳入になりました。

続きまして、町広報紙の広告掲載料、これ8社から申し込みがありまして、1回当たり6,000円でございます。19万800円の歳入ございました。

歳入合計が156万6,323円ございました。

続きまして、歳入の部をご説明申し上げます。53ページをごらんになってください。2款1項2目でございます。文書管理事業でございます。支出合計が361万7,794円とありますけれども、これの大半が文書管理システムの保守と管理の金額でございます。それと、先ほど課長から説明がありました機密文書の廃棄、これが6トン廃棄いたしまして、キロ当たり30円ということで支出をいたしました。19万1,708円の支出でござ

いました。そのほかは、備品購入費としましてシュレッダーを1台購入、それと文書をしまうホルダーでありますとかファイル、保存箱等の購入でございました。

続きまして、同ページ、53ページ、複合機管理事業でございます。これ先ほど課長さんから説明がありました複合機25台、印刷機4台の管理のほか、コピー用紙、印刷用紙の購入管理でございます。合計で本庁舎だけで527万9,739円とありますが、そのほか出先機関のコピー用紙とか複合機の使用料等の支払いの手続も行っておりますので、合わせて役場全体では868万8,564円の支出でございました。

続きまして、59ページの2款1項7目お願いいたします。広報紙作成事業でございます。広報紙作成事業、これは大半広報紙の印刷代の金額でございますけれども、事業といたしますと294万4,864円の支出でございますけれども、印刷代金が221万660円の支出でございました。これは、月に5,300部印刷、発行いたしまして、1部当たり34.7円の単価になります。それと、板倉町広報編集委員というのが11名おられて、その方の年間の報酬といたしまして2万1,000円掛ける11といたしまして23万1,000円の歳出でございます。あと広聴活動ということで広聴はがきが25年度は6通来しました。それと、電子メールによる広聴はがき的なお問い合わせ、それが11通、それを収受いたしました。

続きまして、61ページ、2款1項8目ごらんになってください。庁内情報化事業でございます。これ細分化いたしますと、先ほど課長からありましたL G W A N事業のほかに庁内情報課事業でございます。庁内情報化事業では1,599万1,749円の歳出でございましたけれども、昨年と大幅に金額が増えてしまったものがパソコンのOS、ウィンドウズXP対策のサポートが切れてしまうということで、パソコンを84台購入して入れかえたものでございます。パソコン購入費といたしまして844万2,000円でございます。あと昨年の11月から基幹系システムの入れかえございました。今までシビックステーションというシステムを使っておりましたけれども、昨年の途中からG. B e _ _ Uというシステムにかわりました。その新たなシステムが保健センターもシステムも使えるということで、保健センターのG. B e _ _ U機能が使えるようなデータの移行でありますとか、あと端末を置けるような施設の整備の工事を行ったものでございます。それが145万3,200円でございます。その他パソコンの入れかえのためのケーブル代、あとパソコン廃棄等でございます。

続きまして、同ページの情報提供システム整備事業79万3,500円でございますけれども、これは板倉町のホームページの更新の保守代金でございます。町の職員が300件更新いたしまして、アクセス件数、25年度は16万384件でございました。ちなみに、24年度は6万168件ですので、10万件ほどアクセス件数は増えました。それと、安全安心メールのシステムの年間の代金が3万7,800円でございます。安全安心メールの登録件数は1,348件でございます。

続きまして、67ページごらんになってください。2款1項15目テレホンサービス事業でございます。これ課長さんから説明がちょっとありましたけれども、アクセス件数が25年度は1,210件ほどでございました。発信内容は、スポーツフェスティバルでありますとか自然体験スクール、板倉町町民体育祭、選挙等の情報を随時電話にて発信できるものでございます。

続きまして、77ページの2款5項1目統計事業にかかわるものですが、先ほど課長さんのほうから説明がありました25年度は2件ほどの統計調査を行いました。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 65ページなのですけれども、路線バスの運行事業ということで説明が3路線、ずっと3路線で運営されているのですけれども、1市4町ということで非常に広範囲の中で利用されている。特に高齢者とか学生、これに関しては非常にありがたいということで、だんだん利用も増えているということなのですけれども、この数字を見ますと若干ながら微増だと、乗降客が増えているということなのですけれども、見直しも含めた対応をということで考えているわけなのですけれども、それについては今の状況から、やはり多い乗り切らない路線、また少なくとも大変な路線もあるのですけれども、そういうふうな路線を考えたときにどのような考えの中で今後検討していくかということと、今の状況を説明していただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまの延山委員さんからのご質問でございますが、路線バスにつきましては大変乗降客、特に板倉―館林線、こちらの利用客が多いという状況になってございます。特に板倉高校ですとか館林女子高校を利用する生徒さんが多いという状況でございます。

路線の見直しにつきましては、現在の館林、特に関係するのが板倉の場合は、館林―板倉線は館林と板倉、北線につきましても同じ館林と板倉、南線につきましては明和も入りまして1市2町で協議を進めているところでございます。今後10月に担当課長会議がございますが、そちらで各市町の検討状況を報告いたしまして、板倉町としては新庁舎建設に合わせて新庁舎のターミナル化ですとか一部路線の変更をできたらということで検討を進めているところでございます。

それから、バスの利用者の関係でございますが、板倉―館林線につきましてはバス会社のほうから積み残しが発生している状況があるということを伺っております。ですから、乗りたくても、定員といたしますか、で乗れないという方もいらっしゃるという状況を踏まえて、今後館林―板倉線の、2台バスが今走っておりますが、中型のほうの33人乗りの小さいほうのバスでございますが、こちらのバスがかなり年数がたっております、走行距離も200万キロに近いというバスでございますので、こちらのバスの更新をしたらどうかということで今後検討を進めていきたいというふうに考えております。更新に当たっては、中型ではなく大型で更新ができればそのような積み残しの問題も少しは解消できるのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 学生さんが非常に多いと考えます。よく板高の前を見ましても非常に乗って、車内見ても人が立ちで乗っかっているような状況で、積み残しといたしますか、そういうふうな乗り切れなかった生徒も出てくるということで、10月に見直しも考えているということだそうなのですけれども、そういうような形の中で見直しをして、例えば今回車両も古くなっているということでの切りかえも含めた中で、新たな停留所も今回今計画もしているようなのですけれども、今回予定しているということは、10月のこれに関しての1市4町ですか、これの全体の話し合いを持つということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 10月に予定しております担当課長会議は、今現在の各市町の検討状況の報告という段階でございまして、この先板倉町で内部におきましては幹事会を開きまして、委員さん方さまざまな意見を反映したものをまた例えば1市4町の幹事会なり地域公共交通会議にかけていきたいというふうに考えておりますので、まずは10月のは検討状況の報告ということで、まだ板倉町の中でも幹事会を行っておりませんので、その中で具体的にどのような路線にしたらいのかという部分につきましては今後協議を進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうしますと、幹事会的な集まりの中で検討していくそうなのですが、3路線ということと、また新設の停留所も設けるということ。停留所を設けて回るということは、より時間もかかる。ですから、本来ならば直行便で行きたいなというふうな人の場合は、例えば乗らずに違う交通機関を利用するというのも思うかなと思うのですが、ですからそこら辺もよく加味しながら、やはり例えば病院に行く車両、また学生さんを乗せる車両、そういうふうな車両に応じてのしっかりとした、新停留所ですか、そういうふうな検討も含めた形で、またせっかく車両も入れかえる予定もあるということになると、もっと今度は逆に多く乗ってもらったほうがいいということもありますので、そこら辺の状況も踏まえて、年々乗降客も多くなっている数字もあらわれておりますので、検討しながら進めていっていただきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 133ページなのですが、防災対策事業、その中で避難所案内看板設置工事費67万7,250円なのですが、今回6カ所設置したということなのですが、これ当初の予算の中で207万9,000円計上してあるのです。それで、記憶に間違いなければ予算の説明の段階で18カ所設置すると当時説明があったのですが、今回6カ所ということですね。そうしますと、かなり設置数が減っているのですが、その辺はどういう。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまの荒井委員さんのご質問でございしますが、避難所の案内板につきましては当初予算では18カ所。といいますのが、板倉町に今指定している避難所が32カ所ございまして、その32カ所のうち未設置、案内看板が未設置箇所が18カ所ということで、その全てに案内看板を整備できたらということで18カ所を予算のほうにいただいたものというふうになっておりますが、実際につける段階でその施設の管理者、例えばJA邑楽館林さんですとかアピタ館林店ですとか、民間の幼稚園等もございまして、そういうところの設置につきましてはなかなか難しいということで設置が見送りになってしまったということで、今回設置できたのが東洋大の板倉キャンパス、それから旧西保育園、今は児童館でございまして、それとふれあい公園、いずみの公園、天神池公園、それから大林児童公園の6カ所ということで、主にこれは公共施設で設置に支障がない場所ということで設置させていただいたものでございまして、12カ所ですか、まだ未設置の状況でございまして、今後も設置できるところから積極的に設置をしていければと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、管理者等と要するに折り合いがつかなかったというのが最大の要因。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、残り12カ所、今言いましたけれども、32カ所が指定のところになっているわけですね。なるべくそれも早いうちに設置するように早急な検討をお願いします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

森田委員。

○委員（森田義昭君） 安全安心メールについてちょっとお聞きしたいのですが、昨日地震がありまして、早速ですが、12時28分に気象庁のほうからメールが来ました。強い揺れに注意といったような内容だったと思います。それから、町のほうからインフォメーションで来ましたのが1時3分ぐらいですか、被害状況等、こういうのも携帯を持っていて安全安心メール登録しているからこういった情報が入るのですが、この間も一般質問でしましたが、この加入率が5割を切っているということなものですから、このとき、昨日の場合ですが、とった行動、時間的に何時に何をすると、そういうこと教えていただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） それでは、森田委員さんのご質問でございますが、昨日の地震についての対応でございます。まず、発生は先ほど委員さんおっしゃったとおり12時28分でございますが、町におきましては12時40分に災害警戒本部を設置しております。この設置本部につきましては、総務課長、それから都市建設課、産業振興課の各担当職員がその本部に招集するという形で設置をしております。その後12時50分に町内の公共施設の被害状況確認ということで、教育委員会につきましては各小中学校の施設等の被害状況の調査、また福祉課におきましては保育園や福祉センター等の被害状況の調査、企画財政課におきましては役場庁舎等の調査を行っております。その後13時に町内の被害状況の調査ということで、東地区、西地区、南地区、北地区ということで各地区に4班に分かれまして被害調査を行っております。その結果につきましては、主な被害はなしという結果となっております。その前になりますが、12時50分には板倉消防署から地震による被害の連絡は今のところありませんというような連絡も入っております。また、1時50分にも板倉消防署からパトロールした結果ということで被害はなしというような報告をいただいております。また、3時30分には教育施設の被害報告、中央公民館や東部公民館、各公民館や海洋センター、文化財資料館等の状況も報告を受けております。全体的には被害はほとんどなかったというような状況でございます。18時に災害警戒本部につきましては廃止をしたということになっております。また、その間県の危機管理室ですとか館林消防署等と逐次連絡をいろいろとり合って、状況の報告なり確認なりを進めていたという状況でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、結構大きかった地震だと思うのですが、当町では被害がなかったと。

それは、今現在もう入ってきていないと、被害報告は入ってきていないということですか。わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 済みません、先ほど延山委員さんの関連で路線バス運行事業について1点だけお伺いしたいのですが、乗降客が随分増えて積み残しも増えているということだったのですが、新設停留所で慶友病院に停留所をつくるという話あったと思うのですが、その辺の乗降客の関係というのは、その辺が絡んで増えているということは関連性があるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 慶友病院のほうに日中便につきましては回すように変更しております、それが直接乗降客の増加につながったかどうかというところの分析までは、大変申しわけございませんが、現在できておりませんので、ご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） それがつながればつながったでいいことだったかな、停留所を新設してよかったかなとちょっと思ったものですから、もし後で何か乗降客の統計でもとればちょっとやってみていただいて、次のまた停留所の新設にも役立てていただければと思うのですが、よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） ただいまの関連でちょっとお聞きしたいのですが、停留所に時刻表が設置をされておりますけれども、車を走らせながら見たりしますと、ところによっては劣化をされていて、もう黒くなって何か時間表が見えないようなところもあるのですが、そういうのは直す、そういうのはしないのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 停留所につきましては、設置してから大分年数も経過しております、確かに委員さんおっしゃるとおりかなりもうさびびてしまって時刻が見えないというようなものもあろうかと思えます。今後どれくらいそれが停留所としてあるのかどうか調査いたしまして、事業者でありますつつじ観光バス等と相談の上、対応していきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 板倉町だけがまた調査をするのはなかなか大変な面もあると思えますので、会議があるわけですので、そういったところへ出して、全体的にこれ見直して修理をすることも小さなサービスの一つだと思うのです。これは強く申し出ていただきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） ページ的には61ページのホームページ保守委託料ということで、25年度に多分ホームページを改定するについて、その委託ということでこの予算は計上されたと思うのですが、委託

料だから、基本的にはそうですね。それで、先ほどホームページのアクセス件数も増えてきているということでございます。基本的に大幅な変更については、どこかへ委託して変えたということなのでしょうけれども、その後のマイナー的な変更はどのようなスパンで、どのような内容のものを入れるとか入れないとか、各課でいろいろなイベントとか催事性のもとかお知らせするものとかいろいろあるかと思うのですけれども、そういうホームページに対するメンテナンス、そこは総務課が所管でやるのでしょうか、入れ込み状況、いろんなもの、事業とかイベントとか、そういったものを入れるについては、町内で今の時期だったらこういうイベントがあるからこういうものを入れようとか、そういう庁内的な合議がなされて変更がされていくのかどうか、その辺の経緯についてもお伺いしたいのですが。見る広告塔でございますので。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） ホームページですけれども、ホームページのリニューアルが平成25年4月1日から行われました。そのシステム改築は、25年4月1日からですから、24年度の予算で行っております。総事業費といたしまして191万3,800円の事業費いただきまして改修いたしました。25年度の79万3,500円というものは、安全安心メールが3万7,800円と消耗品が1万2,300円ですけれども、保守管理、ホームページを作成したところが富士通のグループの会社でございます。それに継続して保守を年間70万円ほどで業務委託をしております。記事の載せ方なのですけれども、ホームページの板倉町のシステム、全国ほとんどが今そうなのですけれども、CMSというシステムを使っておりまして……

[何事か言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） CMSです。コンテンツ・マネジメント・システムの略でございます。それを各職員が自分の目の前のパソコンで、この記事が町民の方、全国に発信したいなというものであれば、その記事を自分のパソコン上で作成することができます。その記事を作成したものを、当然単独で載せるわけにはいきませんので、係長、課長等の許可を得て、また情報広報係の回覧を経て、総務課長の合議をいただきまして、最終的に載せるという段取りになっております。流れになっております。ですので、今まで、CMSの前は、情報広報係、この記事がホームページに上げてくれという依頼がありまして、それを情報広報係の係員が全て文章をつくったり、写真の添付をしたり、絵が必要であれば絵を描いたりとか、そういった作業が必要だったのですけれども、今の板倉町のホームページはそれぞれの担当部署が、観光場所であるとか、税の情報を載せたいであるとか、福祉の情報載せたいであるとか、そういった担当が町民に知らしめたい、お知らせをしたいということの情報を作成するというのが基本になっております。それに載せるのは、やはりホームページのいろんなルールがございまして、文章の書き方でありまして、あと目が見えない人には音声で話すソフトがございまして、点のつけ方でありまして、あとは米印のつけ方でありまして、そういった細かい注意点がございまして、そういったものを私どもの係で抜けないとか、これはちょっと間違っていますよというのを指摘いたしまして、また改めて作り直していただくという形です。今現状はそのように動いております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、七十何万何がしかについては、富士通さんとの契約で保守メンテということで、いろいろ情報の入れかえとかそういうものではなくて、違う分野での保守メンテですね。先ほど今係長のほうのご案内によりますと、記事の内容については基本的には各課で重要と思われるものを入

れ込むと。それを段階的にチェック機能が働いて、最終的に総務課長さんがオーケーを出すと。そうしますと、場合によりますと課の中での考え方はよくわかるのですけれども、全庁的な部分で何を優先順位として、これは毎日更新するのかな。定期的に、2週間とか、その辺は別としても、町として今この時期はこれがメインだろうというような部分があるかと思うのですけれども、その優先順位も含めて、事業の大小とかいろいろあると思うのですけれども、では例えば課によっては、うちは今月は何もないから載せなくてもいいのだというような部分もあるでしょうし、全庁的な立場からその中身をチェックすると。これは載せないといけないよとほかの課から注意をされるようなことはあり得ないのだ。自主的にその課から発信をすることが原則であるならば、その辺の自分のところではこれは大した問題ではないだろうということだけでも、ほかから見てそれは大事なことだよと、そういうギャップを是正するような仕組みはないのかな。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） まず、保守管理のことなのですけれども、年間で70万円ちょっと払っているものなのですが、これは東京の富士通の系列の会社……

[何事か言う人あり]

○情報広報係長（川田 亨君） それいいですか。

では、先ほどの内容につきまして、記事の内容につきましては、インターネットでございますから、必要な情報は幾らでも入ります、必要と思われる情報は。それと中の精査の件なのですけれども、当然業務をやっている担当課が一番詳しいと思います、何を載せたらいいのか、載せたらまずいいのかというのは。チェック機能といたしますと、原則的には内容の確認は、当然担当が一番知っていることですから、記事を書くということで、その上の係長、そこの仕事をやっている課長が当然チェックを入れます、それが業務に一番詳しい部署ですから。私どもの情報広報係、総務課長につきましては、当然文章の、極端な話、点のつけ方がおかしいとか、そういったチェックになってきます。町民の方が見たときに、何ですか、この役場の人の文章はと思われないようなチェックは私どもの総務課のほうでチェックいたしますが、本当に内容が、これは載せたほうがいいのか省いたほうがいいのかという判断は、各課が一番詳しい、判断ができっております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 私は、記事の中身の精度の問題ではなくて、板倉町のホームページとして記事の内容が、文言が正しいとか正しくないとかではなくて、ニュース性の問題とか町民に対する告示の道具として、あるいはイベントの告示として誰かが、課でいろいろ考えていることは精度的には多分高いだろうし、でもその課で、見落とすということ大変失礼なのですが、大事なことだけれども、漏れていたというのは失礼だけれども、そこに入れなかったと。ほかから見れば、それは町民に対しては大事なことなのだよと、そういう漏れを防ぐ意味でのチェックです。ですから、今大事なのが我が町で、例えば9月の中で何が一番メインであそこへ出していくべきなのかとか、そういう意味合いのチェックです、私が言っているのは。ですから、それを全庁的に、課長会議とか、そういう中で今月はこういうものをメインにしよう。ぱっと開いたときに何が一番メインに来るか。前は、動画的なものでスライド的に変わっていったでしょう。今も多分変わっているのだと思うのだけれども、そうすると入れ込んだ写真によっても大分イメージが変わってくる

わけですね。その辺をどうなさっているのか。記事の内容の精度の問題ではなくて、時のテーマに沿ったものがそこに載っていているかどうかというチェックです、私が言いたいのは。

○委員長（荻野美友君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） そういったチェックは、やはり担当の情報広報係といたしましても気づいた時点でご提案はさせていただいております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） そういう面では、まさに小森谷委員が言おうとしていることに対しては、うちの町はやや不備な面があるのかなという感じをしております、私自身もしょっちゅうそういう意味ではチェックをしているのです。例えばそれらのチェックの仕方としては、私自身は町内でどれが一番重要かというのは、上がってきているのか、今現在。それは、まだコンピューター上はあらわれていないものもありますが、いわゆる近隣の全ての自治体、郡内はもちろん加須、古河、野木、佐野、栃木、郡内は邑楽町から大泉町から全部、太田まで、足利も入っていますが、時折見比べて、ほかの町ではこういうものが優先的に上がっているのにうちの町はどうなっているのか、時折川田を呼んだり、あるいは総務課長呼んだり、あるいは上げるのではなくて、上げたら最後、いつになっても落とさない、いわゆる削除しないという、そういう面において非常に不備があるということは、本人を前にして申しわけないけれども、指摘はしております、そういう意味での記事の正確さ云々は別として、いわゆるトピックス的な優先度というか、そういうことを言おうとしているのでしょけれども、そういうものに関するものはご指摘のとおり反省する点があるかと思しますので、総務課長が普通やっているのだけれども、どういうふうに答えるか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

○総務課長（鈴木 渡君） 今興味があるホームページというのですか、今現在これ産業振興課のほうで、ゆるキャラですか、投票のホームページ入れまして、それで一番最初にぼんと、こう出て、そういうのが載っていると。それと、片やイベントを、大体自分も4月から見ていますと、公民館事業、それと課の事業、主立ったものは大体入っているかなというふうに記憶しております。新しく例えばニューということでそこへ入れる場合には、全然違うものをこれ入れたいということで情報のほうにも来ます。それで、入れてもらうと。ですから、優先度合いがというよりはやはり必要なもの。だから、例えば今臨時給付金ですか、福祉のほうの関係をやってありますけれども、そういうものはもう必ずやはり町民の身近なもの、これはどこの課も言われなくても入っていますし、見る限りですとほかの町村と比べるとちょっとまた形態が違うのかなという気はしますけれども、いずれにしてもそういうふうな形で、今一番必要になるものを入れているのかなというふうに自分自身は思っています。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 個人個人が、各課長が俺のところは俺の記事が一番必要だよと言っているのだけれども、そういうものを協議して、順番づけではないけれども、優先度をどういうふうにするかという協議を課長会なり町長も含めてやっているかというのだから、反省する点はありますと言っているではないか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

○総務課長（鈴木 渡君） 実際入れる場合には、課のほうから直接合い議が来て入れているのが現状です。ですから、今後は課長会で、ではこれ入れるよというような話をして、ぜひ入れてもらいたいというような

ことがあれば、それを入れていくというか、協議をして入れていければなど。課長会で協議をして、ではこれ入れましょうというのは実際は直接はやっていませんでした。今後は、もうそういう形で協議をしながら入れられればなと思っています。

○委員長（荻野美友君） では、栗原町長。

○町長（栗原 実君） 週1回課長会議を行っています。それ私も参加していますので検討します。

○委員長（荻野美友君） ここで暫時休憩といたします。

再開は14時40分といたします。

休 憩 （午後 2時23分）

再 開 （午後 2時40分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） ここに配付された資料があるので、ちょっとお聞きしたいのですが、電気料金のお聞きしたいのですが、電気料金を、あれ去年からでしたっけ。東京電力ではなくて、あれ業者何というの。

[「伊藤忠」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 伊藤忠ではない。何電気というの無いの。

[「PPS」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） PPSだか何かそういうようなところから今度契約して買っているわけですが、あそこから買った場合の電気料金って、例えば東京電力なんていうのは途中でいろいろ、最近小刻みに何か電気料金改定されているのは、あれは一般家庭用だけなの。あそこから買った場合は、電気料金決めたら変わらないのですか、あれは、契約期間。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 昨年度につきましては、1年契約で実施いたしましたので、変わりませんでした。東電を上回ることは、当然ございませんでした。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 1年間変わらなくて、すると今度は、では26年度はまた相対で契約するわけだ。そのときはどういうふうな契約になっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 25年度の途中、7月からPPS事業者と契約いたしまして1年経過いたしましたので、またこの7月に新たな契約を締結させていただいたところです。当然見積もりを徴取いたしまして、東電の価格を比較検討の材料といたしまして、PPS事業者3社から見積もりを徴取いたしまして、契約の内容なのですが、基本料金が幾らというのがありまして、従量制で使った分だけで幾らというのがあるのですが、それぞれ各社の独自性を出していたのですが、その内容を比較検討いたしまして、1年間この施設でこういう電気の使用量で使った場合どこが一番安いかということで、まずは交渉の相手を

決めまして、その業者と随契によりまして契約をさせていただいたというところでございます。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 去年の差額とか、また今年どのくらい上がったとかというのはどうですか。

伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） まず、去年の契約時なのですが、東京電力のほうの数字が基本料金がキロワット当たりなのですけれども、1,638円という数字がありました。昨年契約したのは1,440円で契約しておりますので、これだけで昨年1年間は安くなったということです。今回なのですけれども、東電の価格が1,684.8円に上がっております。それに対しまして今回契約をしたのが966.6円ということで、その差額だけでも、試算ですけれども、700万円近い減額が見込まれるということでその業者と契約を締結したということでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この前契約するときもちょっと聞いたのですけれども、そんなうまい話なんかあるのかなと思ってこの前も聞いたのですけれども、同じものが、同じ商品だから、電気、それが東京電力と東京電力以外の業者と契約するとそれだけ、例えば1割違ったってすごく安いと思うのだ。そしたら、そういう業者は黙っていてもみんな客が飛びついていくのかな、営業なんかする必要ないのかなと思うのですけれども、現実には本当にそうなの。基本料金はそうだけれども、さっき従量制と言ったでしょう。だから、使うに従ってどういうふうになっていくと。どこがどれだけ使ったらどうなるかというのは、結果見なくてはわからないのですけれども、まだ歴史がないわね。丸1年間の決算にはかかっていないのだ。去年の7月から契約したので、この決算では3月まで約半年近くが安い料金で使われているわけだ。すると、この電気料金で見ると、24年度と比べると少しは安くなっているわけだ、これ。だけれども、電気料金全体は上がっているでしょう。にもかかわらずそれが下がるわけですけれども、これ見るとどうなの。500万円ぐらい増えているでしょう、これ。それはどういう理由なの。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 電気料金の仕組みが基本料と使用した分の料金だけではなくて、燃料調整費というのがくせ者でして、これは東電と契約してもほかのP P Sと契約しても、いわゆる税金分みたいな形で上乘せになってくる部分があると。これが上がってきているということで、全体には使用する電力量については昨年とほぼ同様の量を使いながらも電気料が値上げになってしまったと。そこには燃料調整費という、税金みたいに上乘せにかかってくる部分が、これが月ごとに変動してくるという形で、その分が上がったという実質的なものでございます。ですから、合計の数字的には500万円上がっています。ですが、使用した量についてはほぼ同量という形ですので、単純に値上がりした分ということですが、これが東京電力と契約していますとあと200万円ばかり増えているということでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、7,000万円使って200万円ということは、3%ぐらい安くなったというような計算になるのではない。だから、そこが数字のマジックで、さっき基本料金が千幾らのがP P Sだと九百幾らだとかいうとえらく安くなったかなと思うけれども、いろいろ計算してみると2%から3%安くなったという。さっき燃料調整……

[「燃料調整費」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 調整費、それが全体の電気料金の中でどのぐらいなウエート占めているの。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） では、いい。いい。

だから、結論からいくと、そんなに安くならないのでしょうか、絵に描いたようにそんな1割だとか2割安くなるのか。二、三%程度安くなっているという内容なのではないの、本当は。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） こちらの決算の数字は、7月からPPSに移行した数字が当然3月末まで反映されているのですが、PPSではなくて東京電力と契約していた場合は、こちら決算が7,300万円になっていますけれども、恐らく7,500万円というような数字の結果が出たと想定されております。ですので、PPSにしたから値上がり分がこれで済んだけれども、東京電力と契約していると1年間で大体280万円の差が出てくると。東京電力と契約すると280万円これよりも多いという数字については、使用料と契約の金額から推定できる数字でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 東京電力よりも7,000万円程度使って二、三百万円ということは、3%程度実質安いということでもいいわけね。だから、どの程度か、そこはいいのだ。3%ぐらい安くなるのだよと。1割とか、さっきみたいに1割5分だとかと言うと何か誤解されてしまうから、実質で言わないと。では、要するに3%ぐらいは安くなるということね。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 65ページをお願いします。65ページの上のほうの交通指導員育成事業ということで数字、金額が入っているわけですが、昨今何年か交通指導員の方もなかなか厳しい中で定員に満たないという、そういう状況もあるかと思っておりますけれども、以前は地区割というのか、地区割何人ずつとか、そういう中で定員含めてお願いしてきたケースがあるかと思っておりますけれども、25年度につきましては状況等々含めた内容が細かくわかればお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 交通指導員さんにつきましては、長い期間、定員11名でございますが、11名に満たない時期が続いておりましたが、今年の4月1日に新たに5名の方が新任で委嘱をさせていただいております。これで今現在は11名ということで、定員の方は全てそろっているということでございます。

それから、地区割につきましては、今現在こういう状況でなかなか交通指導員さんもあり手がいない状況ですので、できる限りバランスよくとは考えておりますが、ぜひやっていただけるといふ方があれば特にそれにこだわらないで委嘱をさせていただければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今小林係長から話があった、地区割でなく今後オープンという形だと思うのですけ

れども、でも現状は東西南北で何人ぐらいずついらっしゃるのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 現在の交通指導員さんの出身の地区でございますが、西地区に4名、東地区3名、南地区2名、北地区2名でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そうしまして、昔なんかは修理屋さんとか、そういう方が結構多く、順番みたくなっていた方があるようですけれども、現在ですと例えば会社やめて退職して10年、15年と、こう続けられている方もいらっしゃるようですけれども、年齢が若い人はなかなか入らないでしょうけれども、例えば一般というのか、何歳ぐらいからいらっしゃるか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 交通指導員さんの年齢につきましては、今年4月に委嘱させていただいた5名の方につきましては、1名59歳の方がいらっしゃいまして、あとの方は60代の、62歳、64歳、63歳、66歳となっておりますので、前から指導員さんやっていた方も60代の方が2名、59歳の方が1名、それから75歳の方が2名ということで、平均するとやはり60代半ばからちょっと出たぐらいの年代の方が多いと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういう中で、昔というのか、何年か前までは長く町に貢献というのか、ボランティアでやっていた方が多かったわけですけれども、何年か前にはいい返事をして受けたと思ったらおんど二、三カ月でやめてしまった人もいますようですけれども、できれば、ボランティアで大変ですけれども、5年、10年、長くやっていただけたらいいかなと思うのですけれども、そういう中で反面ボランティアであれ多少の報酬もらうわけですけれども、上のほうに予算が、交通指導員の報酬とあるわけですけれども、百万何がし、これは邑楽郡、市、町を見ますと、金額は決まっていないわけでしょうから、正式に、全部は同じではないでしょうから、これで邑楽郡内というか、板倉は低いほうなのか、高いほうなのか。報酬云々は、これは当然ボランティアですけれども、数字がわかれば、ある程度、もし、低いよとか中間とか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 板倉町の報酬額につきましては、隊長が13万5,000円、副隊長が13万円、隊員が12万5,000円と、年額でございます、となっております。大変申しわけないのですが、市とか邑楽郡のほかの報酬につきましては、手元にちょっと資料ございませんので、後ほど回答させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 定員がおかげさまで11名ということで整ったわけですけれども、できればやはり健康で、先ほども健康寿命ということで高齢者云々ありますけれども、できれば長く勤めていただいて、町に貢献していただいて、やはり交通指導員でございますので、その辺含めながらお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今黒野委員さんが言われたようなことを一生懸命我々もお願いするわけですが、お願いされる立場からすると議員さんなんかにも立候補していただきたいと。暇もゆとりもあって、いや、そういう言葉本当に出てくるのです。人のこと言うばかりではなくてみたいなきががありました。ですから、例外なく、ぜひお暇のある方がいたら。館林の市議会議員なんかもやっていますよ。ぜひそういうわけで、他人事ではございませんので、よろしくどうぞお願いします。ボランティアですから、やはりボランティアを推奨するのですから……

○委員長（荻野美友君） 別に女でもいいのでしょうか、男でなくても。

○町長（栗原 実君） そうです。全て。いや、だから本当に今、ボランティアの先ほど話も出ましたけれども、非常に難しい時代だなと思います。例えば行政区の今再編に当たっているでしょう。これを機会に、あれは2年とするととなっているのです、行政区の区長さんは。でも、北地区、はっきり言って皆さんが事情を訴えて1年ですと、最近はそのが増える傾向にあるわけです。例えばこの間ニュータウンの区長さんもおっしゃいましたが、ニュータウンの人は暇がいっぱいあるのに、しかも論理的に物はいっぱい述べるのに、こういう役になると、区長ですよ。2年では絶対やらないなんていうので、これある行政区の区長さんですけども、手を挙げて、わざわざ、うちのほうはもしかすると、せつかくこういう機会ですから、町としては行政区が再編になったときに同じスタートで、伝統も何も、一応はがらがらぼんにするのですから、2年ですということをお願いするような考え方でいますと。そろわないといろんな弊害もあるものですから、そういうことを強く打ち出しているのですが、やはり傾向とすると個人がボランティアをやりたがらない方向性にあるということは言えます。それも60歳以上、ゴルフをやり、あれをやりこれをやり、自分の趣味はやっているけれども、ボランティアはやってくれないと。区長だって、私は今年で終わりですけども、来年どういうふうの後を選べるか、非常に考えると眠れなくなってしまうので、この間区長会からも出るのですから、そういう意味では議員さんも含めて、我々のほうがそういう意味で一生懸命頼んでいるわけですが、ぜひそこら辺の実情も把握しながら率先垂範をして、報酬さえ受けなければいいのですから、ボランティアでやっていただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員、いいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 私は、ちょっと人事の関係で伺いたいと思います。とりわけ新規採用職員の関係で伺いたいと思います。

ここ5年の新規採用職員の動向について、つまり過去5年で採用後3年以内にやめた職員の数は何人いるのかまず伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 正確な数字でなくて恐縮ですけども、2人というように記憶をしております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） どのような理由でやめられているか。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 1名につきましては、女性ですけれども、予想していた業務の内容と異なるというようなことが主な理由だったはずでございます。もう一名、男性ですけれども、もともとが町内の職員ではなかったと。よそのほうから町内のほうに移り住んで職員になった職員ですけれども、2年で退職しましたが、その職員についてはほかの自治体の職員になったという経緯がございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 女性の方は、どのぐらい勤めてやめたの。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 女性についても2年です。

1つ訂正ですが、「2人」という数字を発表させていただきましたが、もう一名おりまして、「3名」ということです。この職員につきましては、もともと他業種から公務員になりまして、またもとの会社のほうに戻ったという経緯がございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 町長に伺いますけれども、職員採用に当たって何を重視して採用されているのか伺います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） もちろん間違いなく質問をまずすることは、この厳しい中で、いわゆる公務員試験が、あるいは競争率が厳しい中で公務員になぜなりたいたいのか、なったらちゃんと勤めますかということも含め、かなり現実的な質問を浴びせております。ですが、結果としてそういう方が出てしまうということは、我々のほうにも原因は何かあるのだろうと。そのときはちゃんと信頼に値する答えを提示をしてくるということですから、ということです。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） それと、現在病気を理由に休職されている職員というのはおるのかいないのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 現在病気を理由に休職している職員はおりません。ですが、病気という形で休暇をとっている職員が1名ございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） いずれにしましても、前にも申し上げたかわかりませんが、職員は我々と違って長いこと頑張っていたわけでありまして、生涯給与を考えますと約1億5,000万円前後、臨時職員の方は別ですけれども、極めて大きな財産というか、お金がかかるわけでありまして、この人たち、採用いかんによって、採用というか、人によって異常に頑張って町のためにいただく人とそうでない人という部分が出てきますので、採用に当たってはより慎重にというか、採用していただきたいと。

ちなみに、今度の新規採用に当たっては、何人かというのはこの前ちょっと聞いたのですけれども、40人ぐらい応募して20人ですよね。町内の人は、参考までに何人ぐらい残っているのですか、その20人の中に。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） いずれにしてもこんな形でやらせていただいております。第1次試験は学力。学力については、例えば平均点が群馬県平均あるいは板倉町平均、全国平均という3つの平均点を出させまして、例えば今年の例でいうと38人、7人か8人だったね。18番までがちょうど板倉町の平均ぐらいになったのかな。ということで、約半数のところで学力で切りました。では、その学力テストの1次試験の結果が2次、3次には全く反映されない。3次はないのですけれども、うちの町は。作文と面接を2次にしているのですが、要するに1次試験で1位をとったとて、1次試験で17位であっても、それは1次試験をクリアするためのいわゆる学科の範囲をこのぐらいの範囲までだということ、それで約半数を2次試験に進ませています。年によってそれが二、三人時によると前後する程度、あるいはもっと、この場ですからあれですが、板倉町の人一人も入らない場合等も時によっては、例えば二、三ぐらいのところで、やむなくそういった微調整はすることが年によってはあります。板倉町の人、でも例えば5人、6人いる中で最低どんなに転んでもゼロということはいかがなものかということは、むしろやはり考えなくてはなりませんので、そういった多少の考え方を、すり合わせるときはありますが、2次試験、面接、作文については、さっき言った1次試験、いわゆる学問だけが、あるいは知能だけ、知的なものだけが優秀であつてもということで、ただ2次に残っていただくための最低の範囲はそのぐらいということで、あとは面接と作文を重視しております。その面接について、ここのところ3人と言いましたけれども、5年間で3人ですけれども、ここのところ毎年のように、2年、3年続いた経緯がありまして、今年もどういう角度からそういう潜在意識を我々が感知するようにするかということで、非常に毎回毎回やるたびに神経を使いながら、試験官がだまされてしまうのか、我々の目が悪いのか、我々が、常に反省もしながら、そういうことです。

最近、これからこんな例ももしかすると増えてくるのではないかと。要するに本当は前橋受けたいと、前橋のほうからぼんどこ受けに来るのです。板倉町で1年、例えば合格したとして、有休を使って前橋市の試験などを受けている、そういう傾向が見られるです。そうすると、板倉で1年勤めて、次の年に向こうが受かったからこっちやめますということになるのです。そうすると、前橋市では板倉の1年が加算されて2年目の職員で、給料はやはり2年目になるのです。そういう巧みな公務員の給与システム等も踏まえて受験のテクニックをつけてくるような生徒というか、受験者もいるので、非常に我々としても難しさを感じながら、できれば板倉町にも住んでいただきたい旨のことも、これは今年の場合なんかもちょっとこれだと法的に厳し過ぎるのではないかというような一部議論もしたのですが、でも一筆とるというところまではいかないのですが、そういう質問に対して自分はどう答えるかという作文を書かせた上に、当日面接の直前にまた心得を、これについてどう考えるかその場で書いていただきたい旨の、だから作文を極端に、長い作文と直前に出す短い作文と。短い作文のほうには、それらも踏まえて面接に当たるということで、いろいろ四苦八苦しているのですけれども、最近そういう意味ではせっかく貴重に、だから例えば1人の方についてなどは、1年間ちょうどこれは節目まで勤めてやめるとのことなのですから、やめる理由も一身上の都合で一切言わないのです。もちろんこちらの意に応えずにやめる人に対しては花も贈るなど、極端に言えば。花も贈るな、見送りもするなというぐらい、迷惑こちらがこうむっているのだぐらいのところで強い姿勢を出しているのですが、そういう流れの中で、でもあなた、あれだけ去年厳しくて、一生懸命うそ八百並べて受かって、1年たってまさか無職になるはずはないだろうと、ふざけるのではないとでかい声出しましたら、ど

こか受かっているのだろうと、受けて悪いとは言わない。そしたら、上のほうのさっき言った市役所が実は受かっていますと。ちゃんと言えよ、男の子だろうなんて言うぐらい、残念ながらこちらは初任者育成機関で板倉町はなめられたものだなんていうことを冗談で言いながら、まあ頑張れやということでお別れをした経緯もありますけれども、そういう意味で非常に難しさを感じる場所です。試験官として責任を感じます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） いずれにしても二、三年でやめるような事態にならないように、町長も目を皿にして相手の心まで見抜いてください。結構高い買い物ですので、安い高いかありますので、ひとつよろしくをお願いします。

終わりです。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 59ページでございますけれども、ここの婚活の件ですけれども、ちょっとこちらの事業を見ますと、24年には5回、25年には3回、26年には2回、来年には2回というふうに書いてございまして、何かちょっと、私も期待をしていたのですけれども、課長の評価なんか見ますと、一定の参加者はいるものの町内の参加者は減少しており、当初の目的である町の活性化にはつなげるのは難しいというふうにコメントが書いてあるのです。方向性として実行委員会主導で町内の参加者が増えるようなイベントを検討していくということでございますけれども、回数も減っていますし、成果がなかなか思うように出ていないのだと思うのですけれども、継続は力なりということでございますので、方向性のコメントの町内の参加者が増えるようなイベントとか、イベントだけではあれなのですけれども、どのようにしたらいいかという本当に内容的なものを充実させていかないとやはり継続できていかないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 総数的には非常に起き転びがあるように見受けています。板倉町の参加者については、男性は比較的、圧倒的というか、女性に対して多い傾向はあります。肝心の女性が少ないということで、常に四苦八苦している状況かなというふうに感じます。当初板倉町、私が就任してこれをやはりやるべきだということで始めたのですけれども、そのときの状況は郡内での首長の考え方も真っ二つに割れておりました。板倉、明和は、自治体でもやるべきだと。そのほかの3町については、婚活などは民間の非常にノウハウを持った、全国チェーン的な組織を持ったいわゆるコンピューター見合いが、そういうものもどんどん発達してきているのだから、行政では手を出すべきでないという、郡内の首長の間でもそれだけ、私の6年間の間で分かれたのですが、現在はそれぞれどの町も必要性に鑑みて展開をしているようです。一部邑楽町がどうだかわかりませんが、いずれにしてもそういった流れの中で、うちの町は当初は役場で始めたのですが、若い人の力がどうしても必要、考え方を聞くということで商工会の青年部をオブザーバー的に最初考えたものですから、2回目からは逆に商工会の青年部さんのほうへ主軸を渡してきたという経緯があると思います。私自身は、本来町でやるべきだというふうに思っているのです。でも、青年部さんが一生懸命やってくれていますから、こうすべきだ、ああすべきだということが言えない状況に町もあります。それは、

相手方が一生懸命やってくれているからなのです。その都度、その都度いろいろ努力した結果がやはりさっき言ったように女性が少ないというようなことが基本的なようであります。

あと一つ、常に私は総務課長なんかにも言うのですけれども、今回どういうわけか一生懸命募集したら女性が20名ぐらい来た……

[「女性が30名ぐらい」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） だから、要するに女性が1に対して、それも30名の大会を、すごい数の人が参加されるということで、それはギョーザ屋さん、あそこ、イートアンドを使って食事会をしたり、焼き肉みたいな形で、そんな形でやるという流れの中できっと魅力を感じて女性の参加が多かったと思うのですけれども、それに対して男性が70名ぐらいいたのです。だから、私の考え方は70でも30でもやれと言いたいのです。だけれども、どうもずっと折り合いがつかないのが、女性30だから男性30。今回すごく大きく集まったから、30、30でもいいけれども、女性5に対して男性5名か6名では、女性だってせっかく来て、だから男があぶれるの当たり前だろうという考え方で、ぜひやれということで、ただそういうところもやはり任せてある形の流れの中で言いつらいところがあるという、自由にやらせてもらえというようなことがあって、それが一時ちょっと悪循環というか、そういったものも見受けられるような感じもしましたけれども、今回果たして、久しぶりに何十名という単位で大会に乗って、正直今回100名からだとあそこが収容し切れないということで、私もやむなく、だって男性が多くて、だから30名切ってしまうわけです、35名ぐらい、女性の数に合わせるわけですから。でも、その切った中に女性がほれる人だっているかもしれない。だから、出会いをつくるのが行政の務めなのだから、婚活の。だから、そんなものなぜ同数にするのだというのをずっと言っているのですけれども、どうもそこら辺の考え方がそりが合わないという感じはしますけれども。とりあえず任せているものですから、好きなようにやっていたらいいというのが現状です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 確かに同数でなくても私も町長と同じくいいと思うのです、やはり多い中から選べるものもあると思いますので。私の近所見ましても、軒並みにもう長男の方は結婚できていない。結婚したくても相手がないという現状でございます。ですから、やはり行政もしっかりとそこら辺視点を置いていかないと、少子化問題に歯どめかけるには大変難しいなと思うのです。子ども手当とかいろんなことしますけれども、やはり原点は結婚できない人が多い。女性が結婚したくない。これは、すごく問題だなというふうに思うのです。やはり男性が魅力的にならないといけないのではないかなと思うのです。ですから、そういう意味で男性が魅力的になる講義なんかもいいのかなとか、そんなことをちょっと思うのですけれども、だってやはり魅力的な人はもてますから、1人の人に何人もこの人がいいとなってしまうものもありますよね。もてない人は誰も振り向かないという現状ですよね。それにはやはりその人の魅力が出ていないのだと思うのです。その人、その人みんな違いますので、その人の持ち味が生かされれば、人間ってやはりみんないいところありますので、それなりにご縁が結べるものもあるのではないかなというふうに思うのです。ここの予算書見ますと、6万5,000円ぐらいで本当に少ない予算でございます。だから、力入れるとしたらもっとある程度予算をとるということも大事なかなというふうには思いますけれども、いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） その点は賛同できないのです。要するに今市川さん男のあり方を指摘をしましたけ

れども、この間商工会が大阪のほうから全国チェーン店のいわゆる講師を呼んだのです。公民館で講演会をやりまして、私は聞きに行きましたけれども、いわゆるまさに男たるものというものから講演が始まったのです。その講演した先生そのものも、この人が講師かいと言われる、私はそう思いましたけれども、頭が、若いのですけれども、真っ赤っかでガングロで、そこらで転がっているようなお姉ちゃんみたい、この人がしゃべるのかな、率直にそう思いましたけれども、要するに自分の連れ合いを見つけるのに今日あたり、何、この格好はと。女性はやはり出会いを求め、一番すばらしい、だから男として女性と一緒に、例えば結婚を目的でない会合であっても、自分が一番光るのだというようなイメージを持って、服装やそういうものも気を使っていただくことがまず大前提になりますと。婚活なんかは、ましてと。そのときに公民館でやったのが、作業着では来るわ、男が、ネクタイ締めているのなんか一人もない。ネクタイ締めろとは言えないけれども、これで女性が魅力を感じますか。あとは、今傾向的に割り勘みたいな形が、割り勘はもう絶対だめですと、自分の大事な生涯の伴侶を見つけるためには、女性の2回や3回の損得勘定なんか考えないで、女性は絶対お金を出さないくださいと、そういう講演なのだ。まさにそういう総合的に見ると、中には今は逆に女性が肉食系で、もし何でしたら私のほうがお金立てかえますとか、この間ごちそうになりましたからこの次は私のほうでとかって、そういうことをさせるような男では絶対だめですという、そういう話から入ったのです。それそのものは、その人なりの考え方がいろいろあるのだろうと思いますけれども、いずれにしても最大公約数その人が、今その会社が日本で一番、1年に何千件という結婚を、それで会社経営をしているわけですから、現実はそのようなことなのだろうなど。それをさらに要約すれば、男として魅力がないということになるのかもしれないということです。だけれども、呼べど叫べど、首に手綱をつけて引っ張ってくるわけにもいかないで、町としても商工会としても思い当たるところは全部何回も当たったりしてやっているということです。予算をつけるどころか、自分の銭をつぎ込んで自分の好きな女性あるいは相手を見つけるということが基本だと言っている講演なのですから、それ町がもっともっと予算をつけて、両方の参加する人はただみたいな形にするのはいかがなものか。むしろ今年からもう少し男性と女性の参加者の差をつけよということは会話の中で、つけたほうがいいのではないの、男性が5,000円で、女性は1,000円ぐらいでいいのではないか、いっぱい飲めば男性は5,000円ぐらいすぐ使ってしまうのだからみたいな形で、それが合っているかどうか、正解かどうか、時流の流れかどうかは別として、そんないろいろ、単純なことだけれども、苦労しているみたいです。ですから、これについては町の予算は、参加する男の人にもっと予算を出させるという考え方でいいかなと思っています。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今町長の話聞きますと、確かに男がリーダーシップとるのが大事ですので、そういう方向でお金を出して参加すると。そうすると、やはり熱心にも、真剣にもなるでしょうし、それもいいことだと思います。でも、たくさんの人に参加していただくとなると、やはり1人幾らとなると値段もちょっと増えていくものもあると思うのです。私も議員になる前に自分の自宅で婚活運動やって結構カップルつくって、何組かつくったのです。それは、月に1度、毎度毎度同じ人と常に会うということはやはり親しくなりますので、そういう中で当人同士が選んでいく。ですから、打ち上げ花火みたいのではなくて同じ人でもいいと思うのです。新しく入る方がいれば入っていただいて、それでやはり回数を重ねて時間をかけてお知り合いになるというのが一番自然な形でお互いが理解できるようになって、では結婚しようかなという方向

に行くのかなという、私の体験からいいますと、そういうのがあるのです。ですから、年に2回とかと言わないで、ちょっともう少し小まめにこういうことはやられるといいかなと思うのです。欲を言えば女性がなかなかいないわけですが、男性は板倉町の人で、女性はほかから来てくれるのが一番理想的なのですが、人口が増えるためには、そういうのを頭に置いてまたイベントなどもやられるとよろしいかなというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ちなみに、申しあげはぐってしまったのですが、現実には男性は、板倉町圧倒的に多いです。女性は圧倒的に町外が多いです。町内の女性は、多分町外へ行って、向こうで見合いをしているのだろうというふうに感じています。だから、そういう意味では出会いの条件はそろっているのだと思いますけれども、でも、積極性がないのだ、きっと。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

では、今村委員。

○委員（今村好市君） 防災関係でちょっと聞きたいのですが、133ページかな、防災情報通信設備工事費、いわゆるJアラートだと思いますけれども、工事内容と工事をした目的についてとりあえず説明お願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） それでは、防災情報通信設備工事費につきましてご説明申し上げます。

今回入れました、Jアラートの自動起動装置と申しまして緊急時に、今までのJアラートは町が受信をして、その受信をしたものをそれが安全安心メールですとかほかの媒体で、通信手段で配信するというもの。この装置を入れることによってエリアメールですとか、板倉町はありませんけれども、防災ラジオですとか、そういう防災の通信機器を直接起動して情報を流すと。ですから、間に職員がかかわって操作をするということはなく、瞬時に情報を端末の利用者に届けることができるというようなシステムとなっております。

工事の中身につきましては、こちらは専門に扱っている株式会社理経という業者さんのほうに発注をさせていただいているのですが、装置のみの設置でして、あと付属の棚ですとか、そういうものはありますが、基本的には自動起動装置の設置の工事ということでご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうしますと、今までは手動で職員が対応しないと起動しないということだったのだけれども、今度は自動で起動するということになりますね。そうすると、24時間いつでも起動すると。非常にいいシステムなのですが、ではその後、例えば町民にその情報を伝達するときには、今板倉の場合はエリアメールだけ、直接つながるのは、エリアメールだけなのですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員（今村好市君） そうすると、そのエリアメールに町民が登録されているというのはどれぐらいあるのですか、携帯電話会社との連携なのでしょうけれども。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） エリアメールにつきましては、携帯事業者、大手の3社、NTTドコモ、

それから a u、それからソフトバンク、この3社と契約をしておりますので、この端末の利用者であれば、あと端末自体のエリアメールを受信するという設定が必要ですが、その設定がしてある端末であれば受信可能となっております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 数は、把握できないですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 端末、携帯を持っている方ということが条件になりますので、それからそれを配信を受けるのはこの板倉町内に所在している方。ですから、町外の方でも板倉町内にいる方には配信されますので、何人という把握というのはちょっと難しいかなと思っています。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 当然高齢者等はなかなか難しいという状況ですよ。

それと、これに関連しまして、非常に最近雨が多いのですが、水害情報の、今の時点では利根川の場合は八斗島ですか。その水位観測所で危険水位になった場合は、町の対策本部に連絡が来る。すると、渡良瀬川についてはどこの水位が一つの基準になっているのか、その辺わかりますか。

それと、対策本部に、町のほうに来たときにJアラートをどういうふうに使えるのか、その辺の仕組みはどうなっておりますか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） まず、1点目の渡良瀬川の水位の状況ということでございますが、足利市の地先の観測所の数値をもとに危険水位、避難準備情報、また避難勧告等の基準とさせていただいております。

それから、Jアラートにつきましては、これは国から、気象庁や消防庁や内閣府等から出る緊急情報で、国民保護に関する情報ですとか自然災害の、特に緊急地震速報ですとか大津波警報、それから特別警報等の情報が入ってくるとなっていますので、この地域特有の水害に関する情報というのはいよいよこの地域で情報を得て、町の情報伝達手段である安全安心メールや広報車、それから防災組織の連絡網等を駆使して情報を伝達していくということになるかと思えます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 国交省が河川情報については出してくるのだと思うのですが、先ほどのエリアメールをうまく使うにはやはりJアラートを通して情報を伝えないと伝わらないですよ。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） エリアメールにつきましては、町から直接エリアメールを配信することができるようになっておりますので、そちらで対応したいと考えています。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうすると、Jアラートとは別に町がそれを配信できるということですね。わかりました。

それと、八斗島と足利、例えばそこで危険水位ということで対応された場合に、例えば利根川が切れる、板倉町までに水が来る時間と渡良瀬の足利から除川地先まで来る時間帯とを比較をしてどちらが、水量が違

うからというのものもあるでしょうけれども、危険だと言われてから災害が発生する可能性が高い時間帯というのはどっちが、利根川ですか、渡良瀬ですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今まで、今の今村委員さんの質問みたいなものを国交省から常に聞いているのは、八斗島の観測水位、それから約2時間、正確に言うと1時間49分後にその水位に達するおそれがあると、板倉の下五箇地先、あそこら辺で。それを踏まえて約2時間前に通報が、避難勧告とかそういった捉えてのものがあるというふうに、渡良瀬との水の関係、その前に、では渡良瀬のほうが超えたらどうなるのかとかというものについては、正直言って今まで議論というか、そういう対象にはなっていないよね。だから、もしかしたら、ちょうどいい機会ですから、同じと捉えていいのか、例えば足利の観測所と八斗島がそれぞれ同時に出した場合は板倉町も約2時間と捉えていいのかどうかとか、正直今までそんな話は出ていないし、ただ一番言われているのは、いわゆるこの辺一帯。一帯というのがどのくらいのこと言っているかということ、埼玉、群馬、栃木県の約半分ぐらいのこの地域、それから上は草津まで全部、新潟、いわゆるそういう広いエリアに平均して360ミリか……

[「318」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） 318ミリが、それも3日間の総雨量でということなのだ。だから、1時間だって100ミリ降れば3時間でそうになってしまうのだからかもしれないし、実際そういう水位が上がれば連絡は間違いなく来ると。だけれども、前例としてどのぐらいの形でどのぐらいのところが、板倉で100ミリいくと、それは問題でないということですから。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） だから、全体的に300ミリ、さっきの、雨が降るということは、どういうことを想定していいかというのはちょっとそれはわからないな。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 恐らく国交省も、足利のほうも大体1時間半とか2時間ぐらいというのはおおよそわかるのかなと思うので、後で両方、やはり板倉の場合両河川に囲まれていますので、確認しておいたほうが対策本部としては対応がやりやすいのかなというふうに思います。ぜひお願いします。

それともう一点、この間の上毛新聞で大手の家電メーカー、パナソニックがJアラートから直接、もしくは自治体から直接災害情報をテレビで起動させると。テレビの文字、画面もしくは音声で、スイッチが切れていても自動的に入って災害情報が伝えられますよという、新聞記事だったものですから、よく中身はわからないのですけれども、それとJアラートなり市町村の情報伝達をうまく組み合わせることができそうですよ。その費用については1,000万円から3,000万円ですよという話が、情報があつたのですが、その辺は町の防災担当としては検討したのかどうか。したとすればどういう仕組みなのか。それまだ見ていないですか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまのご質問のテレビを起動させて情報を出すという装置につきましては、大変申しわけないですが、こちらではまだ把握しておりませんでした。これからちょっと調べてどういふものか勉強したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 今までいろんな防災無線とか検討してきた中なのですからけれども、価格的には1,000万円から3,000万円というもので、テレビがない家庭はありませんので、ただ無線ではないから、なかなか難しいところあるのですけれども、それぐらいの値段で、通常の防災情報がきちんと伝わるのだとすればこれ検討する価値があるのかなというふうには思うのですが、私もよく中身がわかりませんので、いずれまたお聞きしたいと思いますので、公の機関として情報収集もしくは検討、研究をしていただければというふうには思うのですが、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか、今の今村委員の。検討して、ちょっと調べておいていただきたいと思います。

時間も来ておりますけれども、まだ何かありますか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 69ページの固定資産評価審査の委員さんの活動はどのようなことをやっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ご質問の固定資産評価審査委員の活動でございますが、こちらにつきましては町のほうで固定資産につきましては課税額を決めて、それを納税者の方に納めていただいておりますが、その課税額に疑義等ある場合、その疑義に対して固定資産審査委員がその内容につきまして審査をします。その審査を町が受けて、その勧告を受けて対応するというような機関ということになっております。実際に最近ここ何年かはそういうケースはございませんので……

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 一昨年1件そういうケースがありまして対応したという例があります。その後は、25年度においてはそういうケースはありませんでしたので、年に研修を1回、前橋において行っているということで、実際に活動という活動は年に1回の研修会の参加程度でございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、評価委員さんの今活動らしき活動がないというのですけれども、その事業に対してどこに反映されているかということは、課に対してですか、二、三年前に1件あったというそれはどういうことだったのか。詳しくなくても、概要的なものがわかればちょっと教えてください。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 介在山林という、要するに白地の住宅地の中にいわゆる山が、竹林みたいなものを連想してくれればいいと思うのですけれども、しかもそれそのものが道もない。しかも正方形でもない。非常にだから格好の悪い山であって道もない。たまたまその山の面積と自分が宅地で実際うちを建てて入っている宅地が同じ面積だったものだから比較したら、むしろそっちの竹山のほうが課税が高くなっているということで異議申し立てがあって、そういったときに寄っていただいて評価をしっかりとし直していただくような、そういう役目を持っている。だから、評価委員とは違うのです。評価を審査する委員ということです。たまたまその場合は、板倉町の条例からいくと間違いでないと。適正にかけていると、賦課、課税しているという見解も成り立つぐらいの、だけれどもかなり税額が高いのです。だって、実際にうちと、長屋と、3

棟、4棟の住宅とか、関連のうちが建っている屋敷が約8畝あって、ちょうどそのうちで持っている竹山が、離れた、しかも道もないところに8畝あって、そっちのほうが課税が高いということなのです。近隣を調査したり、いろいろ課税の状況を見ましたら、板倉町の場合は普通、例えば多少優遇措置ではないけれども、道がついていない場合は何割カット、普通の課税に対して何割カットとか、あるいは形が正方形のものに対して長方形であれば、それが角の過ぎた長方形になるほど利用勝手が悪いから、そういう面で軽減措置があるのですけれども、そういった措置が板倉町の場合約二十何年前からなされていないで、ほかの町は全部なされていたのです。うちの町は、そういう優遇措置みたいなものは、免税措置が法的に条例的に整備されていなくて課税をしてきてしまったという経緯があるのです。それを審査会にかけて、やはり不適當だろうというようなことでそれを認めて返還に応じたというような経緯があったのですけれども、おととしか。長谷川健一氏が戸籍税務課長。だから、おとしだと思った。それで、だから議会さんにも補正で大変お世話になったと思うのです。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、評価委員さんの仕事というか、結構荷が重いですよ、そういうふうになってきますと。結局評価をするわけですから、これは町全体の土地の評価というか、そういうのもやるのですか、それとも評価とする基準、それは何を基準としているのか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） だから、今までは、それ以前は板倉町の場合は、今もそうですけれども、路線価とって国あるいは県のちゃんとした免許を持ったいわゆる土地家屋調査士、あるいはそのほかのいろんな免許を持った方が毎年毎年板倉町で何カ所、あるいは時によると何十カ所か調査して平均の、この土地は幾らですよという価格を決めます。その近傍価格、それと近い、大体同じ条件の土地だからみたいところで価格設定が大体されているというふうに聞いています。そうした結果、ただうちの町だけがそういう特別な山林に対してだけ細かい規定がなかったということでそういう結果が起こったと。したがって、県の税務のほうへ相談しても、板倉町の条例からしてこれは間違いでない。要するに条例のとおり課税しているのだから、間違いはないという見解と。でも、では隣の町の、あるいは誰が見たって、自分の住んでいる宅地が縦横車が通れる道つきで、片一方は道もついていない竹が生えているだけ、これで同じなんてことはとんでもないという、そういう異議に対して、だから審査会が評価をするとかということではなく、この異議は妥当であるとか妥当でないとかという取り上げ方。審査会とすれば、これはやはり妥当であるから検討し直せと言えば、いわゆるその下にいる事務方あるいはプロの意見を聞きながら適正課税に進めていくという、多分そういう形だったと思います。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、これ今までもそういうことがあったでしょうし、これからもそういう土地に関しては本当にいろんなことが起きてくるのかなと思うのです。そうすると、その審査会の位置づけも結構重要になると思うのです。それで、鑑定士さんがある程度入っていただいて、きちっとその基準を決めてくれて、その上でもっての固定資産税が発生してくるのかなと思うのですが、聞くところによると道路の価格、それによっても基準が決まるのですよというようなこともちょっとお聞きしたのですけれども、もうちょっとあれなのですけれども、そこまでにとどめておきますけれども、わかりました。課長の考えは

どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 課長からも答弁させますけれども、これは本来戸籍税務課長が、扱いはこちらなのですけれども、戸籍税務課長が一番詳しく答弁できると思うのです。それはそれとして、本来ですと申し立てをした人その人だけということ。審査委員会が申し出があれば申し出の1件に対して審査をし、その人だけに対応すればよろしいというのが今の法律なのです。だけれども、この前のときは、だってそういう事例が板倉町の法の不備でいっぱいあるのだから、その人だけ対応したのでは大変でしょうと、後で。役場はそういう事例が、ほかにも類似の事例がいっぱいあるということ把握していながら、その人だけが苦情、申し立てをしたからといって対応したのでは、役場は今度はその後の申し出に対しては言いわけがきかなくなるということで、類似のものについては全部対応させて、それが延べの件数でいくと、年数で要するに1年半ぐらいかかったのです、事務処理。金額については大したことはないから、そこそこの額からありまして、全部もちろん謝り、訂正をし、間違った算定額を出し、でも県に聞くと、そこまでやる必要はないという。それは、町長、私の独断で、ある意味では同じ被害を受けた方に対しては全部やれと、何年かかってもいいというようなことで。多分それがけりがついたので、長谷川君がやめたのだと思う。

○委員長（荻野美友君） 鈴木課長。

○総務課長（鈴木 渡君） 私のほうは、税金の細かい話はちょっとわからないのですけれども、固定資産の評価の審査の委員さん、これについては担当の戸籍税務課の課長と総務課のほうで任期が切れる前にこうということということで頼みに行きまして、議会等に同意を得てなっていたかと。これ多分地方税法の絡みでこういう方を置いて、公平な立場で見てもらおうというのが一つの目的で、こういう委員さんですか、3名ですけれども、いるのかなということで、やはり先ほど町長が言ったように例えば町民あるいはそういう方から、もう税金が高いよといったときに、異議があったときにこういう方が中へ入って、仲介ではないですけれども、そういう役目柄あるということで、そういう方になってもらっていると。ですから、今度新しく戸籍税務課長になった根岸課長も新たにこの一員として入っていますので……

[何事か言う人あり]

○総務課長（鈴木 渡君） 評価委員だから違うのですね。この委員さんはそういうことだと思います。公平に要するに見てもらおうということで審査をしてもらう方だというふうに認識しております。

以上ですけれども。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） この委員さんも3名の方本当にご苦労だなと思います。土地に関する事とか境界とかということはずごく難しいです。3人いらっしゃって、対象者が3人いて、2人は了解、だけれども1人の方の印鑑をいただけないがためにそこがどうにもならないと。結局印鑑を押しとくたさる1人の方は、別に印鑑押したからといって何の不利益にはならない。利益にもならないし、不利益にもならない。だからというのもあるのですけれども、そういうときになかなか押しとくたさる1人の方は、その押しとくたさる1人の方の思いが通じないという場合も多々あります。だから、そういうのをいろいろ聞きますと、本当に土地の問題とか境界の問題は難しいことなのだなというのを常に感じておりますけれども、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） 以上で締めてよろしいでしょうか。

では、最後ということで、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 65ページの町営の駐車場事業の町民の森駐車場拡張整備工事というのがこれ3,200万円ほど工事費かかっていますけれども、これ最初からこんなに予算載っていましたか。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまの駐車場の整備工事費でございますが、当初の予算額では2,230万円でございます。途中補正をいたしまして、1,370万円の補正をいたしまして、予算額では3,600万円で執行しております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その増額になった理由ってどういうことなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） では、根岸局長。

○事務局長（根岸光男君） これは、当時担当だったものですから、お話しさせていただきますが、これ皆さんにお願いして補正をとらせていただいたので、そのとき自分説明したつもりでございますけれども、要は排水を当初の設計では垂れ流しだったのです。垂れ流しというのは、舗装だけを打って自然と南側にある排水路に流すという予定だったのですけれども、実際にそれを土木事務所のほうに出しましたら、それではいかんということで、1カ所に集めて排水しなさいというようなことで、その周りの擁壁、L字の擁壁みたいなものをつける作業ができたり、そういうことで大幅に費用がかかったという状況がございました。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 忘れてしまって済みませんでした。2,000万円ぐらいかなと思っていたのが、それとまた今度例のフレッセイ、隣の県から借りていた駐車場、まだ完全に撤去していないですね。あの費用も町が負担で撤去だけはされる予定なのでしょう。あれどのぐらい、まだ予算ついていないのでしょうか。来年度予算。今年ついているの。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 元定期利用の駐車場の撤去につきましては、今年度企業局のほうへ委託という形をお願いしております。予算につきましては、当初予算のほうで700万円いただいておりますので、その範囲内ということで今企業局のほうと調整している段階で、協定では今年度末には完全に撤去するという内容になっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私それも入っているのかなと思ってしまったので、これウエートが多いから。違うのだ。またそのほかにかかるわけね。

それで、その下に駐車場の使用料の還付金というのが10万円とあるのですけれども、これは何か間違っ取ってしまったとか、そういうことなの。切りがいいから、10万円だから。どういうことなのでしょう、これ。

○委員長（荻野美友君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 駐車場使用料の還付金10万円でございますけれども、こちらは定期利用駐車場の契約者が、最初1年で1カ月単位で契約をできるのですけれども、例えば6カ月で先払いで料金のほ

うはいただきますので、途中で駐車場がもう必要なくなったということで解約をしたいと申し出たときに残りの期間分を返金をさせていただいているものでございます。ですから、例えば6カ月契約で4カ月しかたっていないのですけれども、契約を解約したいという申し出がありましたら差額の1万円を返金するというような形のお金でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その金額は、たまたま切りのいい10万円となったというだけなのですね。わかりました。

それと、さっきいただいた資料の中の人件費の問題なのですが、いろんな明細見ますと扶養手当というのがありますね、扶養手当。それとずっと右に行きますと児童手当というのがありますね。児童手当と扶養手当って、これは別のものでしょ、ここに載っているのだから。これどういうふうな違いがあるのか。

それと、その右に子ども手当って当年度はゼロになっているのですけれども、前年度まではこの子ども手当というのがあるのですけれども、児童手当と子ども手当の違いとか、こういうのは。

それともう一つ、その右に地域手当って、金額わずかなのだけれども、これどういう中身、どういうことなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 扶養手当のほうは、配偶者ですとか子供ですとか親ですとか、実際に扶養している人に対しての扶養の手当ということです。児童手当については、子供限定で児童手当を出しているということです。

子ども手当と児童手当のこれ違いということなのですが、平成24年につきましては制度的に途中で変わったということがありまして、時期をずらして児童手当と子ども手当というのが発生していましたが、平成25年度につきましては子ども手当がなくなって児童手当一本化になったということになります。

その次の地域手当なのですが、こちらは勤務している場所によりまして発生するもので、板倉町の職員には地域手当というのはいらないのですが、ここの8万8,000円につきましては前橋の後期高齢の連合会に1名職員を派遣してまして、前橋ですと3%、月額、給料に対しての3%が地域手当として発生すると、そういう内容になっております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 後期高齢者医療広域連合に1名派遣している職員がいるわけですね。

[「はい」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） その人の手当ね。

[「そうです」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） その人の給料というのは、連合から出るのでしょうか、後期高齢者。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 派遣職員につきましては、町からとりあえず支給はしておりますけれども、その額について後期高齢のほうから1年間そっくり入ってくるという形になっています。ですから、実際は町が払っておりますけれども、その給与につきましては後期高齢から町に歳入として入ってきているというこ

とになります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 実質は、後期高齢者医療広域連合のほうが負担しているわけでしょう。それを町がそこへ引っ越させているから、費用はそこから直に払うのではなくて、町に来て、町が本人に払うのだ。

[「そういうことです」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） そうすると、この差額が出てくるわけだ。後期高齢者医療広域連合が払えば、前橋にいる人だったらこれも含んで払ってくれるのだけれども、板倉町から出向しているから板倉町に来るから、この差額発生してしまうわけだね。そういうことね。

それで、さっきのもう一つ、扶養手当と児童手当です。子供は扶養手当になるわけでしょう。

[「はい」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 児童は子供でない。これがダブって、どういう関係になるか、そこを聞きたいわけ。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） なかなか払っているばかりで制度的にはよくわかってはいないのですけれども、子供については当然扶養手当も出ています。ですが、児童手当は中学校卒業までだったですかね。

[「多分小学校……」と言う人あり]

○秘書人事係長（伊藤良昭） 小学校卒業まで。

[「何事か言う人あり」]

○秘書人事係長（伊藤良昭） たしか中学校卒業するまでの年代には児童手当というのが別に与えられているということです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは、地方自治体の職員、公務員全部にこれあるわけね。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） これ日本全国一律で。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 民間の会社にはないのでしょうか、こういう制度は。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） いえ、当然ございます。これは、町から払っている分ですけども。自治体として支払いをしています。先ほど福祉課のほうでそんな話があったですか。

[「児童手当」と言う人あり]

○秘書人事係長（伊藤良昭） そういうことです。

[「公務員は全額町からなのです」と言う人あり]

○秘書人事係長（伊藤良昭） 公務員は、所属長から支給されます。一般の方は、企業、会社勤めだとか農家の方とか自営業の方とかは、住まわれている自治体から支給されています。その違いがあります。公務員は、県の職員にしても国の職員にしても市町村職員にしてもその所属長から支給するという決まりになっております。

[「何事か言う人あり」]

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） 福祉課によく確認をしておきます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、3歳まで1万5,000円、3歳以上は何か1万円とかという……あの子ども手当と児童手当か。名称が変わって今度は児童手当になったわけで。

[「はい」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） さっきの説明だと、あれは7割が大体国で、県が3分の1ずつ払うとあって、これだと町の職員に子供がいると町の経費から払ってしまうわけでない、人件費にくっつけて。そうしたら、その分が国から入ってくるわけ、町に、70%。

○委員長（荻野美友君） 伊藤係長。

○秘書人事係長（伊藤良昭） そうしないと町が損してしまうことになりますので、内容についてはちょっとまた……

[何事か言う人あり]

○秘書人事係長（伊藤良昭） 調べさせていただきたいと思います。

[「その児童手当」と言う人あり]

○秘書人事係長（伊藤良昭） その児童手当と子ども手当です。

○委員長（荻野美友君） 福祉課と相談してよく調べてコメントしていただきたいと思います。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 以上で総務課関係の審査を終了し、本日の委員会を閉会といたします。
大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時10分）